

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成21年度の接続料等の改定)について

(諮問第3010号)

<目 次>

1	報告書	1
1	答申書(案)	5
2	申請概要	6
3	審査結果	13

別添

- 接続約款変更認可申請書(写)(東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写)(西日本)

平成21年3月27日

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会
部会長 根岸 哲 殿

接 続 委 員 会
主 査 東 海 幹 夫

報 告 書

平成21年2月24日付け諮問第3010号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備
に関する接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
(長期増分費用方式に基づく平成21年度の接続料等の改定)

意 見	考 え 方
<p>意見1 LRIC接続料は、平成21年度でNTSコストの控除が終了する一方、き線点RT-GC間伝送路コストの段階的な再算入が行われている。平成22年度以降の接続料水準は、トラフィックの減少等と相まって大幅に上昇する可能性があるため、NTT東西においては早期にレガシー系サービスの扱いに関する計画等を明らかにすることが適当であり、その上で、接続料算定の方法やユニバーサルサービス制度の在り方等について総合的な見直しを早急に行うべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>○ 今回申請されたLRIC方式に基づく平成21年度の接続料については、接続料規則に則って適切に行われたものと理解しています。</p> <p>なお、LRIC方式に基づく接続料については、平成17年度から段階的に行われてきたNTSコストの控除が平成21年度で完了する一方、ユニバーサルサービス制度の利用者負担の抑制を図る観点から、当面の間の措置としてき線点RT-GC間伝送路費用の接続料への段階的な再算入が行われています。このため、平成22年度以降の接続料水準は、トラフィックの減少や保守コストの増加と相まって大幅に上昇する可能性があります。</p> <p>現行のLRIC方式の算定モデル(4次モデル)の適用期間は平成22年度までとされていますが、上記の状況を踏まえれば、適用期間中であっても柔軟に算定方法を見直すべきであるため、NTT東・西は早期にレガシー系サービス(音声通話やドライカッパ)の扱い及びNGN・光サービスへの移行に関する計画等の情報を明らかにすることが適当です。その上で、公の議論として、NTT東・西のネットワーク全体のコストを見据えて、レガシー系サービスを含む各サービスの接続料算定の方法やユニバーサルサービス制度の在り方等について総合的な見直しを早急に行い、ネットワークの効率性、ひいては国民的利益を担保する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p>	<p>○ 今回申請のあった長期増分費用方式に基づく平成21年度の接続料の改定については、本年2月に改正された接続料規則に規定する算定方法に基づき適切に算定されたものと認められるが、PSTNからIP網への移行が進展する中で、今後もトラフィックの減少傾向が続くことが想定されることから、総務省においては、今後の接続料水準を注視しつつ、ユニバーサルサービス制度の在り方との関係にも配慮しながら、必要に応じ接続料算定の在り方について検討を行うことが適当である。</p> <p>なお、PSTNからの移行については、NTT東西は、平成22年度に概括的展望を公表することとしているが、上記接続料に係る検討を行う場合は、PSTNからの具体的移行展望等が示されることが必要であるため、NTT東西においては、必要な情報の積極的な開示が期待される。</p>

<p>意見2 PSTN接続料は、今後上昇基調が明確になることが想定されることから、接続料の上昇を抑制するような施策やNTT東西にコスト削減のインセンティブを働かせる施策等、接続料の在り方を抜本的に見直すことが早急に必要。なお、FRT-GC伝送路に係るNTSコストについても基本料原価にて回収することを再度検討すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ これまでは、PSTN から 0AB-J IP 電話や携帯電話への移行に伴う PSTN トラフィックの減少等による接続料水準の上昇を NTS コストの基本料原価への段階的移行で吸収していましたが、この段階的移行も来年度で終了することから、PSTN 接続料は今後上昇基調が明確になることが想定されます。</p> <p>また、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、「NTT 東西殿」という）は PSTN のマイグレーション計画の公表を 2010 年度まで行わない※こととしており、接続事業者は PSTN サービス等の提供に係る事業計画を構築することが困難な状況にあります。さらに、この一方で、光加入者回線の分岐端末回線単位の接続料設定が実現しないこと等により、FTTH サービス及び 0AB-J IP 電話サービスについては NTT 東西殿の独占が進展している状況です。</p> <p>従って、このような市場環境を踏まえ、PSTN 接続料について適正な原価算定手法(LRIC)に基づき設定されているから問題ないとするのではなく、接続料水準の上昇等による公共的な電気通信サービスに係る利用者利益の阻害を避けることが必要です。このためには、政策的に接続料の上昇を抑制するような施策や NTT 東西殿に対しコスト削減のインセンティブを働かせる施策等、接続料の在り方を抜本的に見直すことが早急に必要と考えます。また、この検討の際には接続料の在り方だけでなく、ユニバーサルサービスの在り方、基本料の在り方等を含め検討を実施し、総合的かつ抜本的な見直しを実施すべきと考えます。</p> <p>なお、NTS コストについては、本来全て基本料原価として回収すべきものであり、現状暫定措置として接続料原価に算入されている FRT-GC 伝送路に係る NTS コストについても基本料原価にて回収することを再度検討すべきと考えます。</p> <p>※ サービス創造グループを目指して～ブロードバンド・ユビキタスサービスの本</p>	<p>○ PSTN の接続料の上昇については、考え方1のとおり。</p> <p>○ また、き線点RT-GC間伝送路コストの扱いについては、平成20年12月付情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス制度の在り方について」において、平成21年度からの3年間も引き続き、暫定的に接続料原価に算入する現行方式の採用が適当とされたが、当該コストは、本来的にはNTT東西の基本料により回収されるべきものであることに変わりはないことから、上記答申が、接続料水準への影響に配慮しつつ利用者負担の抑制を図るとともに、制度の安定性を確保する観点から判断された点も踏まえ、平成23年度以降の接続料の算定方法の見直しの中で、き線点RT-GC間伝送路コストの扱いについて改めて検討を行うことが適当である。</p>

<p>格展開～ (2008年5月13日 日本電信電話株式会社公表) 「PSTN ユーザのマイグレーションについては、(中略)2010年度に概括的展望を公表」 (ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p>	
---	--

平成21年3月31日

総務大臣
鳩山 邦夫 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温

答 申 書 (案)

平成21年2月24日付け諮問第3010号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 江部 努
 西日本電信電話株式会社
 代表取締役社長 大竹 伸一
 (以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成21年2月19日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成21年4月1日(水)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成21年総務省令第5号)及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令(平成21年総務省令第6号)が、平成21年2月3日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成20年度以降の接続料算定のため改修した新モデル(以下「第4次モデル」という。)を用いて算定された平成21年度の接続料を規定する変更を行うものである。

5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成21年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第4次モデルを用いて平成21年度の接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料の改定額」を参照)。

	平成21年度接続料(3分当たり)	平成20年度接続料(3分当たり)
GC接続	4.52円 (▲0.01円) (NTSコスト控除前:8.36円)	4.53円 (NTSコスト控除前:7.61円)
IC接続	6.38円 (▲0.03円) (NTSコスト控除前:10.22円)	6.41円 (NTSコスト控除前:9.49円)

【参考】算定根拠

(1) 通信量の予測

平成20年度下期+平成21年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

「平成20年度下期+平成21年度上期」予測通信量

=「平成19年度下期+平成20年度上期」実績通信量×(1+対前年同期予測増減率)

※ 対前年同期予測増減率は、①平成20年10月～平成21年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成21年2月～9月の対前年同期予測増減率(平成20年4月～平成21年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成19年10月～平成20年1月及び平成20年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位:百万回、百万時間)

		H19下+H20上実績 (括弧内はH18下+H19上実績)		H20下+H21上予測 (括弧内はH19下+H20上予測)		対H19下+H20上実績増減率 (括弧内は対H18下+H19上実績増減率)				
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	
MA内	回数	10,561 (14,101)	5,367 (7,108)	5,195 (6,993)	7,951 (10,713)	4,082 (5,443)	3,869 (5,269)	▲24.7% (▲24.0%)	▲23.9% (▲23.4%)	▲25.5% (▲24.7%)
	時間	365 (495)	183 (248)	182 (246)	271 (367)	136 (185)	135 (181)	▲25.8% (▲25.9%)	▲25.8% (▲25.3%)	▲25.8% (▲26.4%)
MA間ZA内	回数	4,818 (6,192)	2,163 (2,739)	2,655 (3,453)	3,736 (4,826)	1,710 (2,162)	2,026 (2,664)	▲22.5% (▲22.1%)	▲21.0% (▲21.0%)	▲23.7% (▲22.9%)
	時間	170 (227)	75 (101)	95 (126)	126 (170)	56 (76)	70 (94)	▲25.7% (▲25.2%)	▲25.7% (▲24.8%)	▲25.7% (▲25.5%)
GC接続	回数	39,892 (46,085)	20,376 (24,579)	19,516 (21,505)	35,127 (40,676)	17,751 (20,787)	17,375 (19,889)	▲11.9% (▲11.7%)	▲12.9% (▲15.4%)	▲11.0% (▲7.5%)
	時間	1,290 (1,537)	684 (849)	606 (689)	1,099 (1,325)	577 (702)	522 (624)	▲14.8% (▲13.8%)	▲15.6% (▲17.3%)	▲13.9% (▲9.4%)
IC接続	回数	31,825 (33,592)	15,759 (15,920)	16,067 (17,672)	28,292 (31,517)	13,946 (15,540)	14,346 (15,977)	▲11.1% (▲6.2%)	▲11.5% (▲2.4%)	▲10.7% (▲9.6%)
	時間	1,110 (1,183)	556 (570)	554 (613)	967 (1,114)	482 (556)	485 (558)	▲12.9% (▲5.8%)	▲13.2% (▲2.5%)	▲12.5% (▲8.9%)

(2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算措置

1)概要

- ① ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定において、利用者負担の抑制を図る観点から、平成19年度からの当分の間の措置として、回線当たり費用が「全国平均＋標準偏差の2倍」を超える額に補てん対象を変更することに伴い、NTSコストのうち、高コスト地域の補てん対象額の大部分を占めるき線点RT-GC間伝送路費用(以下「き線点RT-GC間伝送路費用」という。)相当額が実質的には補てん対象外となる。
- ② この結果、NTT東西のみが、き線点RT-GC間伝送路費用を負担することとなるため、情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情審通第105号)において、NTT東西の利用部門を含む各接続事業者が公平に負担する観点から、当分の間、当該費用を従量制接続料の原価の一部に算入することが適当とする考え方が示され、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行った。

2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成21年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の5分の3を、加入者交換機能の接続料原価に加算することとするものである。

■平成21年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)

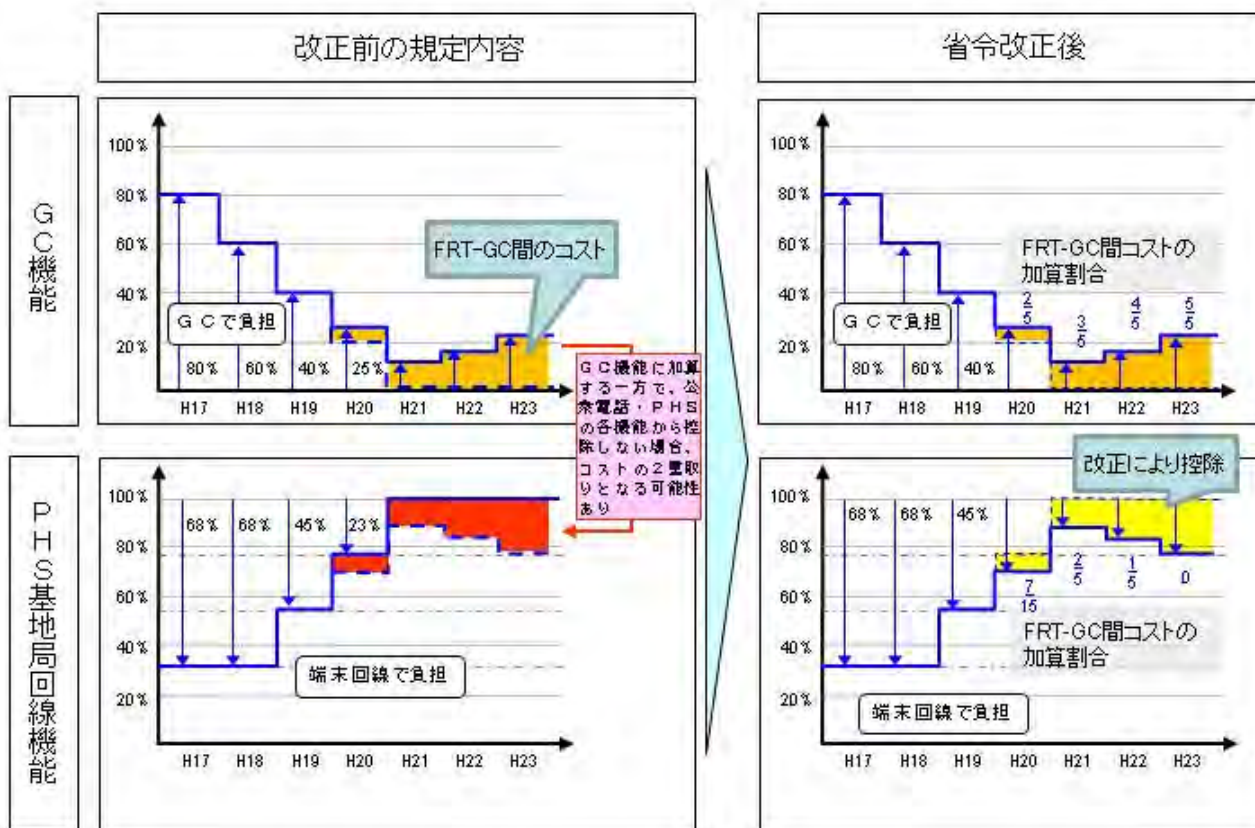
加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後	NTSコスト加算額		NTSコスト加算後
	474,764	NTSコスト		240,677		③	36,594	
		① FRT-GC間伝送路コスト	② ①以外のNTSコスト					
	474,764	60,990	179,687	240,677	234,087	36,594	36,594	270,681

(注) FRT-GC間伝送路コストは、き線点RT-GC間伝送路費用を示す。

(3)PHS基地局回線機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の減算措置

1)概要

- ① 上記(2)のNTSコストの加算を行う一方、接続料規則等の一部改正に関する情報通信審議会答申(平成20年1月29日情審通第22号)において、「今回の接続料規則等の一部改正では、き線点RT-GC間伝送路費用について加入者交換機能の接続料原価への段階的な算入を可能とする一方、当該費用を公衆電話機能及びPHS基地局回線機能の接続料原価にも引き続き算入することを可能としていることから、公衆電話機能等を利用する接続事業者は、本来接続料原価から控除されるべきき線点RT-GC間伝送路費用を含んで算定された接続料を支払うことが必要となるおそれがある」との考え方が示された。
- ② このため、平成21年2月3日、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行い、PHS基地局回線機能等の接続料原価に加算されている、加入者交換機能の接続料原価より付け替えられたNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用を控除しなければならない規定を追加した。



2)PHS基地局回線機能の接続料の算定

以上を踏まえ、加入者交換機能の接続料原価から除外したNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用については、その額から5分の3を減算したものをPHS基地局回線機能の接続料に加算して算出。

■PHS 基地局回線機能の接続料

(単位:回線・月)

区分	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
	NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
PHS基地局回線機能	1,741 円	1,778 円	1,669 円	1,680 円
うちNTSコスト見合い	261 円	256 円	203 円	194 円
減算措置対象のFRT-GC間伝送路コスト見合い	79 円	64 円	26 円	22 円

(注1) 保守の区別がタイプ1-1(平日昼間帯故障修理)のもの。

(注2) 減算措置対象のFRT-GC間伝送路コスト見合いは、減算するき線点RT-GC間伝送路費用見合い(5分の3)を示す。

II 接続料の改定額

■LRICに基づく平成21年度接続料の改定額

区分		単位	平成 21 年度接続料	平成 20 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東1,741円、西1,778円	東1,669円、西1,680円
	タイプ 1-2 のもの		東1,741円、西1,778円	東1,669円、西1,680円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.71200 円	0.67267 円
		1 秒ごとに	0.021169 円	0.021450 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	29,392 円	29,947 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0028602 円	0.0026266 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.22693 円	0.22090 円
		1 秒ごとに	0.011410 円	0.012360 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.22693 円	0.22090 円
		1 秒ごとに	0.0010080 円	0.00082969 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	3,302 円	3,684 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00032207 円	0.00032369 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0048789 円	0.0054415 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,273 円	17,837 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,848 円	17,416 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	182,948 円	197,076 円
		672 回線相当月額	182,523 円	196,655 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	547,993 円	590,386 円
		2,016 回線相当月額	547,568 円	589,965 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	29,473 円	36,663 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	29,048 円	36,241 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	315,114 円	409,647 円
		672 回線相当月額	314,689 円	409,225 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	944,490 円	1,228,097 円
		2,016 回線相当月額	944,065 円	1,227,676 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	32,671 円	41,981 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	32,246 円	41,559 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	349,759 円	469,695 円
		672 回線相当月額	349,335 円	469,273 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	1,048,429 円	1,408,241 円
		2,016 回線相当月額	1,048,004 円	1,407,820 円
加算料				
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	1,022 円	1,512 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	11,070 円	17,070 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	33,211 円	51,210 円
		2,016 回線ごとに月額		

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	12,200 円	18,825 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	132,166 円	212,570 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	396,497 円	637,711 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	28,896 円	29,969 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.017461 円	0.015790 円
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	0.96842 円	0.93152 円
		1 秒ごとに	0.040023 円	0.040841 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.2083 円	1.1578 円
		1 秒ごとに	0.046487 円	0.047535 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.013607 円	0.013802 円
16 音声ガイダンス送出用接続通信機能				
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.023934 円	0.024029 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.031287 円	0.031472 円
17 課金秒数送出機能		1 通信ごとに	0.034922 円	0.031580 円
18 リダイレクション網使用機能				
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.034592 円	0.035088 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.024217 円	0.024539 円
19 PHS制御信号機能		活字型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.7227 円	1.6690 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日・昼間帯故障修理

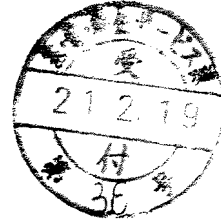
審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	料金表に定める接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。

9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定による場合は、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)㍉)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	料金表に定める接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

接続約款変更認可申請書



東相制第 08-145 号
平成 21 年 2 月 19 日

総務大臣
鳩山 邦夫 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしや

東日本電信電話株式会社

え べ じつとく

代表取締役社長 江 部

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成21年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-1-1-1第1欄、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成20年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-1-1-1第1欄、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成21年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.67267円	
	1秒ごとに	0.021450円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	29,947円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0026266円	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.71200円	
	1秒ごとに	0.021169円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	29,392円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0028602円	

2 - 2 の 2 (略)

2 - 3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22090円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.012360円</u>	

2 - 4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22090円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.00082969円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>3,684円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	<u>0.00032369円</u>	—

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	<u>0.0054415円</u>	—

2 - 2 の 2 (略)

2 - 3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22693円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.011410円</u>	

2 - 4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22693円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.0010080円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>3,302円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	<u>0.00032207円</u>	—

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	<u>0.0048789円</u>	—

2 - 5 - 2 中継伝送専用機能の基本額
2 - 5 - 2 - 1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考		
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	17,837 円	—	
				24回線を超える24回線ごとに月額	17,416 円		
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	197,076 円		
				672回線相当月額	196,655 円		
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	590,386 円		
				2,016回線相当月額	589,965 円		
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	36,663 円	—	
					24回線を超える24回線ごとに月額		36,241 円
				(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		409,647 円
					672回線相当月額		409,225 円
				(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,228,097 円
					2,016回線相当月額		1,227,676 円
ウ アイ以外の場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	41,981 円	—		
				24回線を超える24回線ごとに月額		41,559 円	
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		469,695 円	
				672回線相当月額		469,273 円	
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,408,241 円	
				2,016回線相当月額		1,407,820 円	

2 - 5 - 2 中継伝送専用機能の基本額
2 - 5 - 2 - 1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考		
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	17,273円	—	
				24回線を超える24回線ごとに月額	16,848円		
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	182,948円		
				672回線相当月額	182,523円		
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	547,993円		
				2,016回線相当月額	547,568円		
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	29,473円	—	
					24回線を超える24回線ごとに月額		29,048円
				(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		315,114円
					672回線相当月額		314,689円
				(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		944,490円
					2,016回線相当月額		944,065円
ウ アイ以外の場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	32,671円	—		
				24回線を超える24回線ごとに月額		32,246円	
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		349,759円	
				672回線相当月額		349,335円	
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,048,429円	
				2,016回線相当月額		1,048,004円	

2 - 5 - 2 - 2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2 - 5 - 2 - 1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	1,512 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	17,070 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	51,210 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	18,825 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	212,570 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月 額	637,711 円	

2 - 5 - 2 の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線(50Mbit/s 相当)ごとに月額	29,969 円	—

2 - 5 - 3 ~ 2 - 6 の2 (略)

2 - 5 - 2 - 2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2 - 5 - 2 - 1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	1,022 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	11,070 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	33,211 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	12,200 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	132,166 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月 額	396,497 円	

2 - 5 - 2 の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線(50Mbit/s 相当)ごとに月額	28,896 円	—

2 - 5 - 3 ~ 2 - 6 の2 (略)

2 - 7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.015790円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2 - 7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017461円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2 - 8 - 2 - 10 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.93152円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040841円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス(以下「VPNサービス」といいます。)に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1578円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.047535円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013802円</u>	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。

2 - 8 - 2 - 10 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.96842円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040023円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス(以下「VPNサービス」といいます。)に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2083円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046487円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013607円</u>	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.024029円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031472円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.031580円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.035088円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024539円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6690円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 1 2 ~ 2 - 1 4 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.023934円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031287円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034922円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.034592円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024217円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.7227円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 1 2 ~ 2 - 1 4 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>220,090 円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>387,358 円</u>	_____
(34)～(36) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>199,285 円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>334,799 円</u>	_____
(34)～(36) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成21年4月1日から実施します。

平成 2 1 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成21年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成21年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成21年2月3日総務省令第5号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H20下+H21上予測	H20年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H20下+H21上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H20下+H21上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H20下+H21上予測	—	H19実績CRに、H18実績→H19実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H20下+H21上予測	—	H19実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH19実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ}^{※1}、\text{ニューファミリー及びNTT西日本の} \\ \text{ファミリー100}^{※2}、\text{ファミリー、マンション}^{※3} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H20年度末予測	—	H21.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H20年度末予測	—	H21.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H20下+H21上予測	—	1呼あたり信号数×(H20下+H21上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。 ※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、ネクストマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成20年度下期+平成21年度上期予測通信量} = \text{平成19年度下期+平成20年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成20年10月～平成21年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成21年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成19年度下期+平成20年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H20.10月～H21.1月の対前年同期増減率	H21.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H19年度下期+H20年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H19年度下期+H20年度上期実績通信量	H20年度下期+H21年度上期予測通信量	
				H19.10月～H20.1月	H20.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲23.5%	▲24.2%	36.4%	63.6%	▲23.9%	5,366,660	4,081,915
		MA間Z A内	▲20.8%	▲21.1%	36.0%	64.0%	▲21.0%	2,163,426	1,709,589
		G C接続	▲10.9%	▲13.9%	34.4%	65.6%	▲12.9%	20,376,189	17,751,432
		I C接続	▲15.7%	▲9.2%	35.3%	64.7%	▲11.5%	15,758,528	13,946,374
	通信時間	MA内	▲25.4%	▲26.0%	36.5%	63.5%	▲25.8%	183,132	135,878
		MA間Z A内	▲25.7%	▲25.8%	36.5%	63.5%	▲25.7%	75,152	55,806
		G C接続	▲13.5%	▲16.7%	34.8%	65.2%	▲15.6%	683,698	577,264
		I C接続	▲17.0%	▲11.2%	35.5%	64.5%	▲13.2%	556,073	482,464
西日本	通信回数	MA内	▲25.2%	▲25.7%	36.6%	63.4%	▲25.5%	5,194,821	3,868,774
		MA間Z A内	▲23.8%	▲23.6%	36.4%	63.6%	▲23.7%	2,654,661	2,026,494
		G C接続	▲11.7%	▲10.6%	34.5%	65.5%	▲11.0%	19,516,173	17,375,086
		I C接続	▲11.4%	▲10.4%	34.6%	65.4%	▲10.7%	16,066,966	14,345,943
	通信時間	MA内	▲25.7%	▲25.8%	36.4%	63.6%	▲25.8%	181,875	135,016
		MA間Z A内	▲26.0%	▲25.6%	36.6%	63.4%	▲25.7%	94,593	70,266
		G C接続	▲14.4%	▲13.6%	34.8%	65.2%	▲13.9%	606,431	522,221
		I C接続	▲13.1%	▲12.1%	34.8%	65.2%	▲12.5%	553,826	484,687

※1：H20.4月～H21.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成20年度末の予測回線数を次の通り算定します。

① PHS基地局回線以外

平成20年度末予測回線数 = 平成19年度末実績回線数 + 平成20年度予測純増数

※ 平成20年度予測純増数は、平成20年4月～平成21年1月までの実績純増数に、平成21年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成21年2～3月の予測純増数は、①平成20年2～3月の実績純増数に、②平成20年4月～平成21年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

② PHS基地局回線

平成20年度末予測回線数 = 平成21年1月末実績回線数 + 平成21年2月～3月予測純増数

※ 平成21年2月～3月予測純増数は、平成20年2月～3月の実績純増数と同として算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		H19.4月～H20.1月 実績	H20.2～3月実績	H20.4月～H21.1月 実績	H20.4～H21.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H21.2～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H21.2～3月 予測純増数	H20年度 予測純増数	H19年度末 実績回線数	H20年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲329	▲67	▲296	3	3	▲60	▲357	4,377	4,020
		住宅用	▲1,176	▲255	▲976	20	20	▲215	▲1,191	15,189	13,997
	(再掲) ライト	事務用	9	1	1	▲1	▲1	▲0	▲0	314	315
		住宅用	▲19	▲12	▲32	▲1	▲1	▲14	▲46	532	486
	INSネット64	事務用	▲193	▲40	▲180	1	1	▲37	▲217	2,441	2,224
		住宅用	▲115	▲22	▲84	3	3	▲15	▲99	552	452
	(再掲) ライト	事務用	▲17	▲4	▲19	▲0	▲0	▲4	▲24	382	359
		住宅用	▲11	▲2	▲7	0	0	▲1	▲8	45	37
	INSネット1500		▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲3	35	32
	公衆電話	アナログ	▲9	▲2	▲6	0	0	▲1	▲8	104	96
		デジタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	54	52
	一般専用	2線式	▲14	▲3	▲11	0	0	▲2	▲13	164	151
		4線式	▲11	▲2	▲11	▲0	▲0	▲2	▲13	175	162
	高速 デジタル	メタル	▲21	▲7	▲20	0	0	▲6	▲26	152	126
		光	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	10	8
	ATM専用		▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	4	2
	ATMデータ伝送		▲5	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	31	25
	フレッツ・ADSL		▲290	▲82	▲277	1	1	▲79	▲357	2,410	2,053
	フレッツ光	占有タイプ※1	8	2	1	▲1	▲1	0	1	135	136
		ニューファミリー※3	724	167	614	▲11	▲11	145	759	2,792	3,552
		ファミリー	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	3	2
		マンション※5	571	93	523	▲5	▲5	83	607	2,033	2,639
	PHS基地局回線※7										
西日本	加入電話	事務用	▲318	▲67	▲296	2	2	▲62	▲358	4,377	4,019
		住宅用	▲1,237	▲274	▲1,065	17	17	▲240	▲1,304	15,677	14,373
	(再掲) ライト	事務用	7	2	5	▲0	▲0	2	7	282	289
		住宅用	▲4	▲12	▲38	▲3	▲3	▲19	▲57	490	433
	INSネット64	事務用	▲178	▲37	▲180	▲0	▲0	▲37	▲217	2,371	2,154
		住宅用	▲104	▲19	▲79	2	2	▲15	▲93	507	414
	(再掲) ライト	事務用	▲10	▲2	▲12	▲0	▲0	▲3	▲15	294	279
		住宅用	▲9	▲2	▲6	0	0	▲1	▲7	36	29
	INSネット1500		▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	20	18
	公衆電話	アナログ	▲12	▲2	▲8	0	0	▲1	▲9	125	115
		デジタル	▲3	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	47	44
	一般専用	2線式	▲10	▲2	▲12	▲0	▲0	▲3	▲14	156	142
		4線式	▲14	▲2	▲10	0	0	▲1	▲12	178	167
	高速 デジタル	メタル	▲13	▲3	▲20	▲1	▲1	▲5	▲25	131	106
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	6	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	4	2
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	32	29
	フレッツ・ADSL		▲223	▲71	▲252	▲3	▲3	▲77	▲329	2,246	1,917
	フレッツ光	占有タイプ※2	6	2	2	▲0	▲0	1	4	95	98
		ファミリー100※4	551	141	556	1	1	142	698	2,491	3,189
		ファミリー	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
		マンション※6	369	63	320	▲5	▲5	54	374	1,221	1,595
	PHS基地局回線※7										

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー及びネクストファミリーを含む。

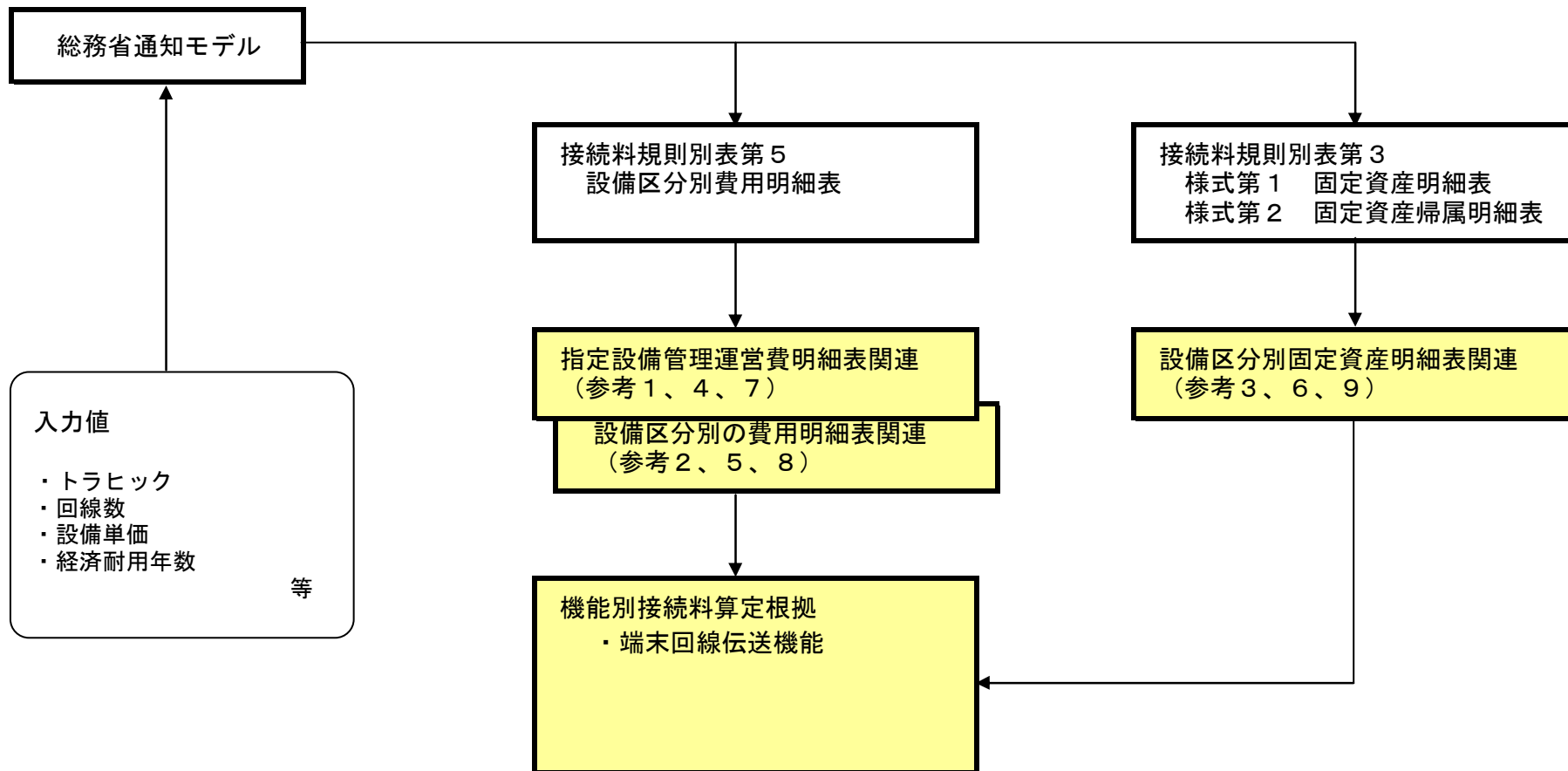
※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

※7：PHS基地局回線については、平成21年1月末実績回線数に、平成21年2月～3月予測純増数(平成20年2月～3月の実績純増数と同)を加えて算定。

2. 平成21年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	280,196	268,674	2,808	8,714	15,619	51,485	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	7,252	7,014	119	119	230	1,732	①レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	39,440	38,147	648	645	1,253	9,419	①レートの×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26,776	25,899	440	438	851	6,395	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	353,664	339,733	4,015	9,916	17,954	69,031	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,284,298	1,242,271	21,249	20,778	40,375	309,024	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	4,752	4,596	79	77	149	1,143	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11,045	10,684	183	179	347	2,658	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	19,314	18,599	164	551	1,057	2,284	①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税)×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,319,409	1,276,151	21,674	21,584	41,929	315,109	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	100,856	97,549	1,657	1,650	3,205	24,087	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	109,707	104,372	1,239	4,096	6,737	29,575	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	391	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	15,979	15,507	261	211	425	3,248	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成19年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	99	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	538	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	365	⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,574	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	1,196,949	X. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	147,461	X. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	4,805	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	⑩×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,376	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	334,929	A-イー
ア. 加入者回線	339,733	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	4,805	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	23,200,024	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,203	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4,015	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	23,200,024	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	14	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	9,916	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	3,141,440	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	263	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	17,838	A-イーウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	17,954	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	90	A×付加機能控除率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	27	27) 設務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	21,254,571	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	70	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	48,781	A-イー×3/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	69,031	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	33,750	設務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	21,254,571	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	191	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(ア)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,741	(B)のc×C+c×D+c×EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,741	(B)のc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H19年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,429,045 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,068 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0037 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

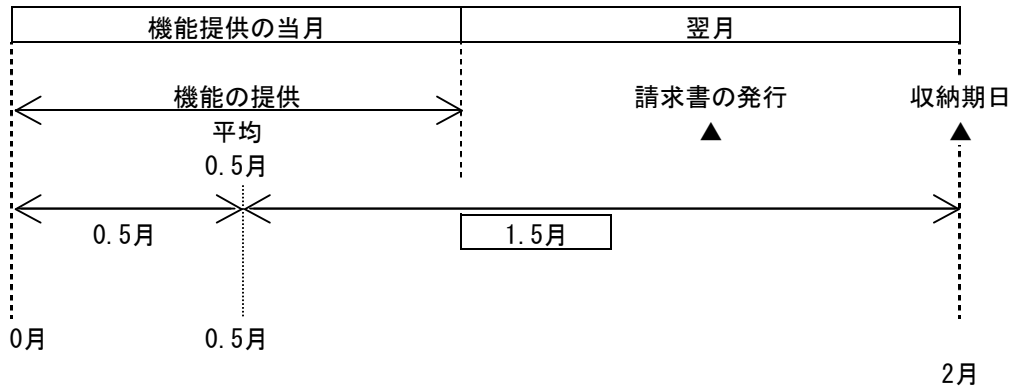
区分	H19年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,984,212 (A)
貯蔵品 (※)	25,698 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H19) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)			
電気通信事業 固定資産 2,984,212	有利子負債 911,476 (0.237)	③ 圧縮後の資本構成比	H19 稼働 電気通信事業固定資産 2,984,212	有利子負債 911,476 (0.287)	退職給付引当金 242,789 (0.076)	負債		
	その他の負債 511,166 (0.133)							
	退職給付引当金 409,085 (0.106)							
	自己資本 2,019,607 (0.524)							
流動資産等 867,123		② 流動資産の 圧縮 ▲ 677,463	貯蔵品(月平均) 25,698			資本		
		189,661	投資等 11,147					
			運転資本 152,816					
計 3,851,335		① 流動資産の理論値と 実績の差 189,661-867,123=▲677,463	計 3,173,872	計 3,173,872				

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(911,476 + 242,789)}{\text{負債}} \div \frac{3,173,872}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.364}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{911,476}{\text{有利子負債}} \div \frac{(911,476 + 242,789)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.790}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.749}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.210}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.364}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.636}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成19年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.51\%}$$

(単位：%)

年度	19
区分	
他人資本利率	1.51

(注)借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	15	16	17	18	19	平均
区分						
他人資本利率	1.11	1.52	1.40	1.79	1.63	1.49

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.51\% \times 0.790 + 1.41\% \times 0.210 = \boxed{1.51\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	17	18	19	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.08	6.10	7.08	—	
β 値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.40	1.79	1.63	—	
①-②	5.68	4.31	5.45	—	
選択される自己資本利益率	$\beta=0.6$ (注3)	4.81	4.38	4.90	4.70

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成19年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	15	16	17	18	19	
主要企業の自己資本利益率	4.83	5.39	7.08	6.10	7.08	6.10

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成19年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.70%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_1 とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	18,017,310
ISDN64回線数	2,676,383
アナログ公衆電話回線数	95,821
デジタル公衆電話回線数	51,640
計	20,841,154
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	20,093,436
ISDN64回線数	2,959,127
アナログ公衆電話回線数	95,821
デジタル公衆電話回線数	51,640
計	23,200,024
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	801,519
ISDN64ライト回線数	395,430
計	1,196,949
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	95,821
デジタル公衆電話回線数	51,640
計	147,461

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	3,141,440

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成21年度接続料算定根拠 (平成20年12月9日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	1	H19年度実績 (実際費用方式に基づく平成21年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成20年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	284,794	H19年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00035%	①÷②

設備区分別の費用明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					端末系交換設備								G C							中継系交換設備								I C		信号網設備		合計
	加入者回線	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	緊急通報設備	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C		
減価償却費	108,415	104,319	103,151	1,168	4,096	91,109	40,964	40,578	22,749	14,815	858	2,156	386	50,144	13,382	36,763	5,502	4,326	172	1,004	278	30	35	661	-	2,899	2,318	258	323	468	208,393		
通信設備使用料	-	-	-	-	-	2,382	-	-	-	-	-	-	-	2,382	1,991	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,536	3,919		
固定資産税	15,550	15,339	15,093	246	211	7,168	2,147	2,125	1,156	822	42	105	23	5,021	1,357	3,664	410	336	8	66	33	2	5	27	-	111	90	10	12	18	23,258		
施設保全費	108,894	105,358	104,396	961	3,537	65,686	44,879	44,685	25,656	15,434	1,023	2,571	195	20,807	5,114	15,693	1,961	1,551	60	351	98	11	14	228	-	1,848	1,484	162	203	266	178,655		
道路占用料	7,253	7,253	7,253	-	0	878	-	-	-	-	-	-	-	878	232	646	57	49	-	8	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8,188		
撤去費用	7,134	7,062	7,019	43	73	2,867	710	704	384	271	14	36	6	2,156	539	1,617	168	139	3	26	14	0	2	9	-	49	40	4	5	7	10,225		
試験研究費	8,752	8,500	8,423	77	252	5,412	2,822	2,803	1,589	997	62	155	19	2,590	720	1,870	258	204	8	46	14	1	2	29	-	156	125	14	17	73	14,651		
接続関連事務費	27	27	27	0	0	13	3	3	2	1	0	0	0	10	2	8	5	1	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	46		
管理共通費	16,909	16,365	16,216	149	544	10,218	6,855	6,824	3,915	2,361	156	392	31	3,363	839	2,525	319	252	10	57	16	2	2	37	-	288	231	25	32	49	27,783		
合計	272,936	264,223	261,578	2,645	8,714	185,733	98,382	97,722	55,451	34,702	2,154	5,415	660	87,351	24,176	63,176	8,679	6,857	259	1,563	459	46	62	992	4	5,352	4,287	472	593	2,418	475,118		

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点速両收容装置	-	-	-	12,007	12,007	-
局設置速両收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,300	1,300	-	1,278	1,278	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,302	2,302	-	-	-	-
光ケーブル成端架	109	109	-	87	87	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,103	1,103	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	10	10	-
無線伝送装置	-	-	-	52	52	-
無線アンテナ	-	-	-	8	8	-
無線鉄塔	-	-	-	14	14	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	1	1	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	8,820	8,820	-
海底光ケーブル	-	-	-	304	304	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	703	703	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	20,184	20,184	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	41	41	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	27	27	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	172	172	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	19,083	-	19,083	11,691	-	11,691
アナログ・デジタル回線共通部	11,909	11,909	-	6,575	6,575	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	34,702	15,619	19,083	63,176	51,485	11,691

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C			G C以下の伝送路		
	右記以外	アナログ局内回線収容部		右記以外	アナログ局内回線収容部	
費用の項目						
減価償却費	14,815	6,737	8,078	36,763	29,575	7,187
通信設備使用料	-	-	-	391	391	-
固定資産税	822	425	397	3,664	3,248	416
施設保全費	15,434	6,827	8,607	15,693	12,594	3,099
道路占用料	-	-	-	646	646	0
撤去費用	271	134	136	1,617	1,469	148
試験研究費	997	449	548	1,870	1,525	345
接続関連事務費	1	1	1	8	7	1
管理共通費	2,361	1,046	1,316	2,525	2,030	495
合計	34,702	15,619	19,083	63,176	51,485	11,691

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	27,260	27,260	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,442	1,442	-	1,120	1,120	-
加入者系半固定バス伝送装置	3,214	3,214	-	-	-	-
光ケーブル成端架	40	40	-	53	53	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,894	1,894	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	42	42	-
無線伝送装置	-	-	-	115	115	-
無線アンテナ	-	-	-	43	43	-
無線鉄塔	-	-	-	67	67	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	2	2	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	9,570	9,570	-
海底光ケーブル	-	-	-	504	504	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	5,294	5,294	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	216,044	216,044	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	456	456	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	256	256	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	1,606	1,606	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	14,171	-	14,171	23,465	-	23,465
アナログ・デジタル回線共通部	8,904	8,904	-	13,159	13,159	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	53,114	26,775	26,339	45,487	31,541	13,948
合計	80,885	40,375	40,511	346,435	309,024	37,410

(参考8)

設備区別の費用明細表【東日本】
 (ドライカッパ電話回線数を含む)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

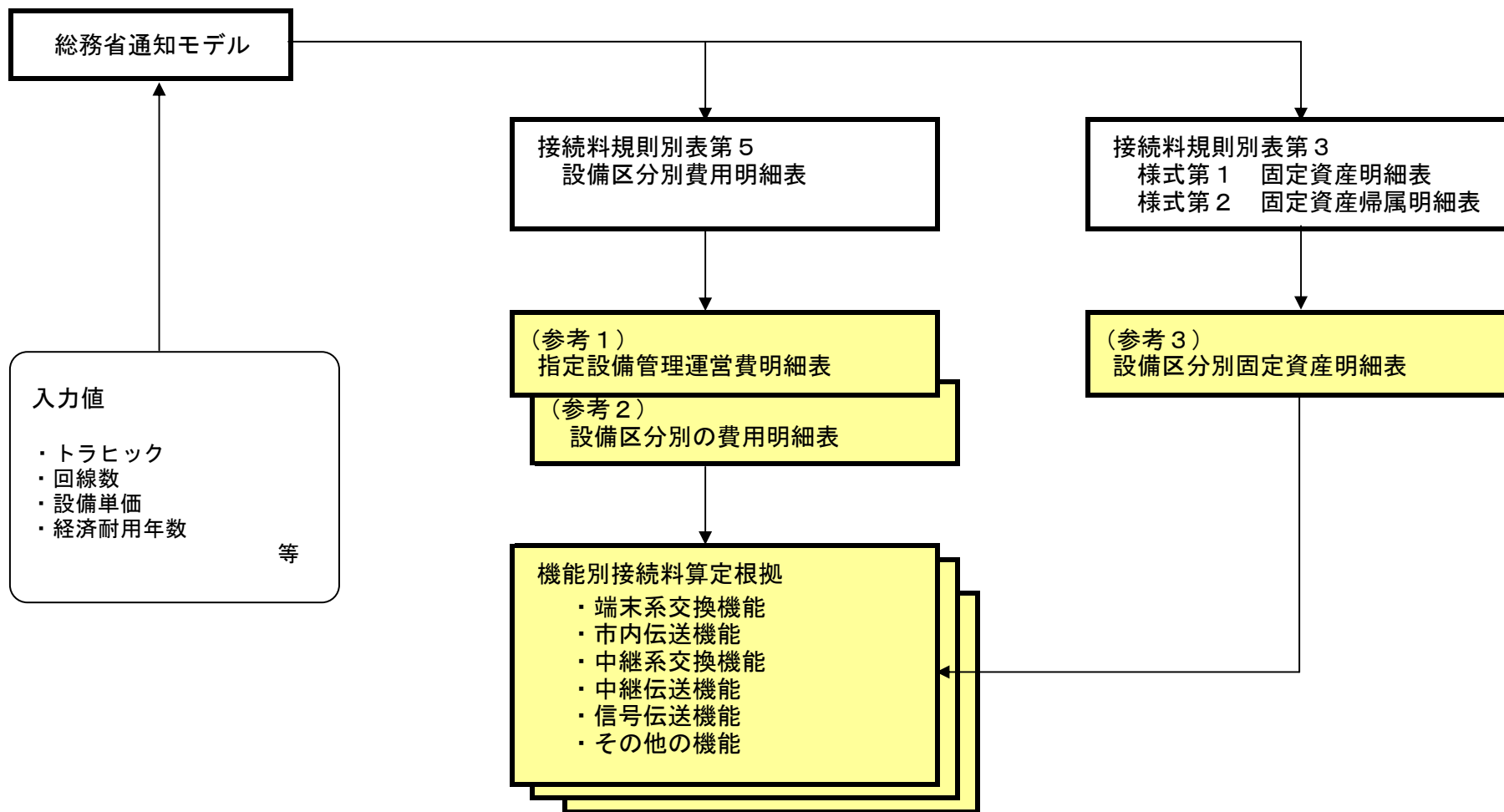
(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系交換設備													中継系交換設備										信号網設備			合計				
	端末系伝送路	加入者回線			総合デジタル通信局内回線終端装置	緊急通報設備	G C	右記以外のG C						G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路			接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
		加入者回線	加入者回線	主記線盤				右記以外	右記以外	もの回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	M A内伝送路								M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例									
減 備 償 却 費	110,015	105,610	104,372	1,239	4,405	94,977	43,741	43,349	23,662	16,680	856	2,152	392	51,236	13,315	37,922	5,697	4,528	172	998	279	31	35	653	-	3,104	2,528	256	321	479	214,273
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	2,382	-	-	-	-	-	-	-	2,382	1,991	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,613	3,995
固 定 資 産 税	15,996	15,768	15,507	261	228	7,401	2,331	2,307	1,222	937	42	106	24	5,070	1,355	3,715	424	351	8	66	33	2	5	26	-	121	99	10	12	19	23,961
施 設 保 全 費	113,481	109,607	108,584	1,023	3,874	69,595	48,224	48,025	26,897	17,534	1,023	2,571	199	21,371	5,090	16,281	2,027	1,619	60	348	98	11	13	226	-	2,008	1,640	163	205	274	187,386
道 路 占 用 料	7,412	7,412	7,412	-	0	877	-	-	-	-	-	-	-	877	232	645	59	50	-	8	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8,349
撤 去 費 用	7,344	7,265	7,220	45	79	2,951	769	763	404	308	14	36	6	2,183	539	1,644	173	145	3	26	14	0	2	9	-	54	44	4	6	7	10,530
試 験 研 究 費	9,049	8,776	8,694	82	273	5,670	3,025	3,005	1,661	1,128	62	155	20	2,645	717	1,928	267	213	8	46	14	1	2	29	-	168	137	14	17	76	15,230
接 続 関 連 事 務 費	29	29	29	0	0	14	3	3	2	1	0	0	0	11	3	8	5	1	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	48
管 理 共 通 費	17,611	17,015	16,856	159	596	10,817	7,365	7,333	4,104	2,682	156	392	31	3,452	835	2,618	330	263	10	57	16	2	2	37	-	313	255	25	32	50	29,121
合 計	280,938	271,482	268,674	2,808	9,456	194,685	105,458	104,786	57,951	39,270	2,153	5,413	672	89,227	24,075	65,152	8,983	7,170	259	1,554	461	46	61	981	4	5,768	4,703	472	593	2,518	492,892

3. 平成21年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0048789	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.22693	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00100800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00032207	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.22693	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.011410	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	10,982	8,708	1,002	1,272	(参考2)より
②他人資本費用	190	151	17	22	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	687	545	63	80	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	470	372	43	55	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	12,329	9,776	1,125	1,429	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	25,039	19,840	2,282	2,917	(参考3)より
⑦投資等	85	67	8	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	215	171	20	25	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	596	472	54	69	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	25,935	20,550	2,364	3,021	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,047	1,622	187	238	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,993	4,753	547	694	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	223	177	20	26	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	5,785	5,785	0	0	1,538	7,323	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	6,544	3,991	1,125	1,429	0	6,544	c×別表の(b)
c. 合計	12,329	9,776	1,125	1,429	1,538	13,867	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4692	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5308	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,323	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	32,270,410	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.22693	a÷b
d. 料金(円/回)	0.22693	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,991	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,099,786	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0010080	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0010080	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,125	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	28,381	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	3,302	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	3,302	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,429	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	1,232,422	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00032207	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00032207	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	17,081	(参考2)より
②他人資本費用	592	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,141	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,462	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	21,276	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	79,083	(参考3)より
⑦投資等	269	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	680	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	732	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	80,764	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,374	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	10,405	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	824	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	21,646	ア+イ
ア. コスト	21,276	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	371	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	1,232,422	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0048789	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0048789	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	2,805	8	858	69	72	1,798	(参考2)より
②他人資本費用	84	0	43	2	4	35	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	304	0	156	6	16	126	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	208	0	107	4	11	86	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,401	8	1,163	80	104	2,046	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	11,235	0	5,786	206	603	4,640	(参考3)より
⑦投資等	38	0	20	1	2	16	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	97	0	50	2	5	40	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	111	1	36	3	3	69	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,481	1	5,890	211	614	4,764	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	906	0	465	17	48	376	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,797	0	514	45	41	1,197	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	116	0	60	2	6	48	

(2)料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,548	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	425	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,163	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	190,740	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	508	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	80	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	59,328	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	112	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	104	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	2,042,660	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	4	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,046	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	242,844	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	702	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	12,200	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	132,165	(2)のMA内伝送路のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	396,494	(2)のMA内伝送路のc×780

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,687	102	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	29,111	1,107	(2)のMA間伝送路のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	87,332	3,321	(2)のMA間伝送路のc×780

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	16,848	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	182,521	(2)の接続装置のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	547,563	(2)の接続装置のc×780

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,273	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,273	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,848	(3)のaの④
料金(円/月)	16,848	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	29,473	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	29,473	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	29,048	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	29,048	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	32,671	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	32,671	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	32,246	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	32,246	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,022	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	1,022	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,200	(3)のaの①
料金(円/月)	12,200	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	182,946	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	182,948	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	182,521	(3)のbの④
料金(円/月)	182,523	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	315,111	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	315,114	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	314,686	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	314,689	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	349,756	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	349,759	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	349,332	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	349,335	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	11,070	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	11,070	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	132,165	(3)のbの①
料金(円/月)	132,166	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	547,988	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	547,993	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	547,563	(3)のcの④
料金(円/月)	547,568	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	944,482	(3)のcの①+(3)のcの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	944,490	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	944,057	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	944,065	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)(イ)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	1,048,420	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	1,048,429	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	1,047,995	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	1,048,004	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kgごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	33,211	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	33,211	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	396,494	(3)のcの①
料金(円/月)	396,497	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	521	(参考2)より
②他人資本費用	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	40	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	27	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	598	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,453	(参考3)より
⑦投資等	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,491	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	118	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	345	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	598	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,725	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	28,896	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	28,896	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	5,008	(参考2)より
②他人資本費用	30	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	109	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	75	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,223	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,980	(参考3)より
⑦投資等	14	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	34	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	100	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,128	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	326	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	962	
⑬通信設備使用料	3,205	(参考2)より
⑭固定資産税	37	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,223	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,991	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017461	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.017461	c×(1+ⅩⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

加入者交換コスト表

B.自ビル内自ユニット外コスト

加入者交換コスト、自ビル内、自ユニット外コスト表

C.自ビル外コスト

加入者交換コスト、加入者交換機回線対応部共用機能コスト、市内伝送コスト、自ビル外コスト表

D.自ビル内外比率

A.通信回数

通信回数表

I.通信時間

通信時間表

E.料金の設定

・回数比例分

料金(円/回)、時間比例分、料金(円/秒)表

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

市内通信コスト表

B.ZA内市外通信コスト

加入者交換コスト、加入者交換機回線対応部共用機能コスト、中継交換コスト、中継交換機回線対応部共用機能コスト、中継伝送コスト、ZA内市外コスト表

C.市内・ZA内市外比率

A.通信回数

通信回数表

I.通信時間

通信時間表

D.料金の設定

・回数比例分

料金(円/回)、時間比例分、料金(円/秒)表

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

加入者交換コスト、加入者交換機回線対応部共用機能コスト、中継伝送コスト、中継交換コスト、中継交換機回線対応部共用機能コスト、合計表

B.単金の設定

1秒あたりのコスト、1秒あたりの網保留時間、料金(円/秒)表

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

加入者交換コスト、加入者交換機回線対応部共用機能コスト、中継伝送コスト、中継交換コスト、中継交換機回線対応部共用機能コスト、合計表

B.単金

GC接続による音声ガイダンス装置への接続、IC接続による音声ガイダンス装置への接続表

C.料金の設定

GC接続による音声ガイダンス装置への接続、IC接続による音声ガイダンス装置への接続、合計表

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	(3)のAのeより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03023817	Aのfより
b 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.034091	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.022010	BのaにZA内接続率を加味
b 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.0092761	Bのbに他ZA接続率を加味
c 合計(円/秒)	0.031287	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a 信号網使用料(円/信号)	0.017461	5の(2)のdより
b 信号数(信号)	2	2往復信号分
c 料金(円/回)	0.034922	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	(3)のAのeより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03023817	Aのfより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.034592	a×b

イ特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.021169	Aのaより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.024217	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017461	14	0.24445	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	Aより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	Bより
c 信号網料金(円/回)	0.24445	Cの(c)より
d 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f 合計(円/月・契約)	1.2121	(a+c)×d+b×d×e

②.固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017461	16	0.27938	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	Aより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	Bより
c 信号網料金(円/回)	0.27938	Cの(c)より
d 平均利用回数(回/月)	0.33630	—
e 平均保留秒数(秒)	25.000	—
f 合計(円/月・契約)	0.51062	(a+c)×d+b×d×e

③.料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a PHS端末発信(円/月・契約)	1.2121	1のDのfより
b 固定電話発信(円/月・契約)	0.51062	2のDのfより
c 料金(円/月・契約)	1.7227	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H19年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,860,564 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	16,590 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0034 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

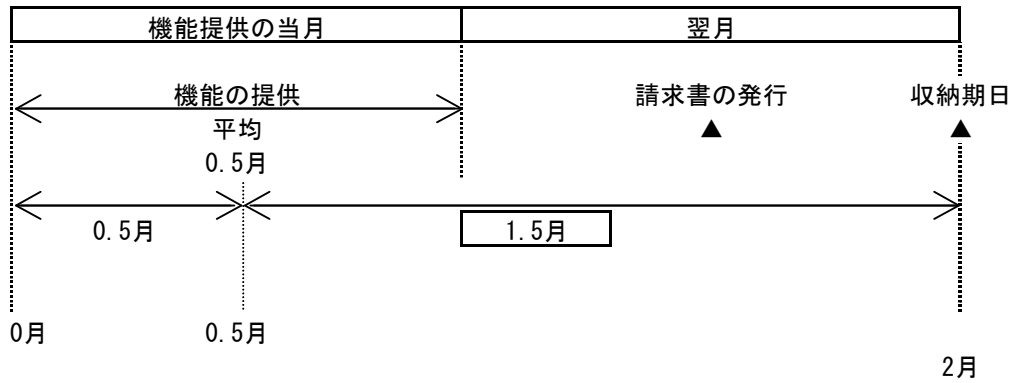
区分	H19年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,901,261 (A)
貯蔵品 (※)	50,833 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H19) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)
電気通信事業 固定資産 5,901,261	有利子負債 2,237,745 (0.295)	H19稼働 電気通信事業固定資産 5,901,261	有利子負債 2,237,745 (0.357)
	③圧縮後の資本構成比 その他の負債 967,911 (0.127)		退職給付引当金 494,282 (0.079)
	②流動資産の 圧縮 ▲1,327,386	貯蔵品(月平均) 50,833	自己資本 3,534,894 (0.564)
	退職給付引当金 853,756 (0.112)	投資等 20,170	
	自己資本 3,534,894 (0.465)	①流動資産の理論値と 実績の差 365,660-1,693,045=▲1,327,386	運転資本 294,656
流動資産等 1,693,045		計 6,266,921	計 6,266,921
計 7,594,306			

↑ 負債

↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,237,745 + 494,282)}{\text{負債}} \div \frac{6,266,921}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.436}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,237,745}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,237,745 + 494,282)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.819}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.819}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.181}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.436}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.564}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成19年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.72\%}$$

(単位：%)

年度	19
区分	
他人資本利子率	1.72

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	15	16	17	18	19	平均
区分						
他人資本利子率	1.11	1.52	1.40	1.79	1.63	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.72\% \times 0.819 + 1.49\% \times 0.181 = \boxed{1.68\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	17	18	19	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.08	6.10	7.08	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.40	1.79	1.63	—	
①-②	5.68	4.31	5.45	—	
選択される自己資本利益率	$\beta=0.6$ (注3)	4.81	4.38	4.90	4.70

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成19年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	15	16	17	18	19	
主要企業の自己資本利益率	4.83	5.39	7.08	6.10	7.08	6.10

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成19年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.70%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成20年度下期+平成21年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	77,296,415	2,535,993
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	2,734,495
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	1,232,422
④中継系交換機能(IC)	32,270,410	1,099,786
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	1,232,422
⑥中継伝送機能	-	1,232,422

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,991	平成20年度下期+平成21年度上期予測

A.平成20年度下期+平成21年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	5,759,881	198,502
自ビル内自ユニット外	80,756	2,792
MA内自ビル外	2,110,052	69,600
MA間ZA内	3,736,083	126,071
GC接続	35,126,518	1,099,485
IC接続	28,292,317	967,151

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	13,619

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	28,381

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,725

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成20年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	190,740	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	59,328	2,042,660
接続装置	242,844	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,548	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	5	H19年度実績 (実際費用方式に基づく平成21年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成20年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	568,045	H19年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00088%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備							中継系交換設備							信号網設備			合計									
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路	MA間伝送路・回線比例	MA内伝送路・回線距離比例		接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部			
費用の項目																																
減価償却費	224,800	216,860	214,341	2,519	7,940	195,524	83,892	83,059	48,237	28,496	1,737	4,588	833	111,632	36,485	75,147	12,547	10,405	345	1,797	514	45	41	1,197	-	5,993	4,753	547	694	962	439,826	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	2,382	-	-	-	-	-	-	-	2,382	1,991	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,205	5,587
固定資産税	32,225	31,823	31,347	476	402	15,163	4,224	4,179	2,349	1,521	84	224	46	10,938	3,710	7,228	956	824	15	116	60	2	6	48	-	223	177	20	26	37	48,603	
施設保全費	224,972	218,000	215,938	2,062	6,973	142,953	96,556	96,141	57,508	31,089	2,072	5,472	416	46,396	14,209	32,187	4,885	4,129	120	636	189	16	16	416	-	3,758	2,980	343	435	539	377,107	
道路占用料	15,321	15,320	15,320	-	0	1,903	-	-	-	-	-	-	-	1,903	672	1,232	142	127	-	15	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	17,366
撤去費用	14,806	14,665	14,573	93	141	6,229	1,439	1,426	803	517	29	76	13	4,790	1,584	3,207	473	422	5	46	25	1	3	17	-	101	80	9	12	14	21,623	
試験研究費	18,126	17,635	17,471	164	492	11,587	5,922	5,880	3,465	1,961	125	330	42	5,665	1,866	3,799	605	506	15	83	25	2	2	53	-	321	254	29	37	151	30,790	
接続関連事務費	62	62	62	0	1	30	6	6	3	2	0	0	0	24	8	16	10	2	0	8	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	103	
管理共通費	34,940	33,868	33,548	320	1,073	22,210	14,726	14,660	8,762	4,749	316	834	66	7,484	2,311	5,173	789	666	19	103	31	3	3	67	-	586	465	53	68	99	58,625	
合計	565,253	548,232	542,600	5,633	17,021	397,981	206,765	205,351	121,128	68,336	4,363	11,524	1,415	191,216	62,836	128,380	20,407	17,081	521	2,805	858	69	72	1,798	8	10,982	8,708	1,002	1,272	5,008	999,631	

平成21年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	1,372	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	1,372	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	6,886	平成19年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	199,285	a÷b

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

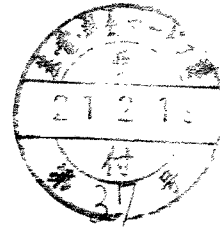
A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,281	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,508	
c. 割増率	1.68	b÷a

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	199,285	AのBのcより
b. 割増率	1.68	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	334,799	a×b

接続約款変更認可申請書



西相制第 164 号
平成 21 年 2 月 19 日

総務大臣
鳩山 邦夫 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゆうおうくぼんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 21 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1表 接続料金

第1 網使用料

第1 網使用料

1 適用

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-1-1-1第1欄、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成20年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2(料金額)2-1-1-1第1欄、2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成21年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

2-1-1-1 基本料

月額

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに 1回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.67267円 0.021450円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	29,947円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に収容する機能	1秒ごとに	0.0026266円	

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.71200円 0.021169円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	29,392円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るもの)に収容する機能	1秒ごとに	0.0028602円	

2 - 2 の 2 (略)

2 - 3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22090円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.012360円</u>	

2 - 4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22090円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.00082969円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>3,684円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	<u>0.00032369円</u>	—

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	<u>0.0054415円</u>	—

2 - 2 の 2 (略)

2 - 3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22693円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.011410円</u>	

2 - 4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	<u>0.22693円</u>	—
		1 秒ごとに	<u>0.0010080円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>3,302円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	<u>0.00032207円</u>	—

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	<u>0.0048789円</u>	—

2 - 5 - 2 中継伝送専用機能の基本額
2 - 5 - 2 - 1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考		
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	17,837 円	—	
				24回線を超える24回線ごとに月額	17,416 円		
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	197,076 円		
				672回線相当月額	196,655 円		
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	590,386 円		
				2,016回線相当月額	589,965 円		
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	36,663 円	—	
					24回線を超える24回線ごとに月額		36,241 円
				(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		409,647 円
					672回線相当月額		409,225 円
				(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,228,097 円
					2,016回線相当月額		1,227,676 円
ウ アイ以外の場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	41,981 円	—		
				24回線を超える24回線ごとに月額		41,559 円	
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		469,695 円	
				672回線相当月額		469,273 円	
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,408,241 円	
				2,016回線相当月額		1,407,820 円	

2 - 5 - 2 中継伝送専用機能の基本額
2 - 5 - 2 - 1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考		
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	17,273円	—	
				24回線を超える24回線ごとに月額	16,848円		
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	182,948円		
				672回線相当月額	182,523円		
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	547,993円		
				2,016回線相当月額	547,568円		
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	29,473円	—	
					24回線を超える24回線ごとに月額		29,048円
				(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		315,114円
					672回線相当月額		314,689円
				(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		944,490円
					2,016回線相当月額		944,065円
ウ アイ以外の場合	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	32,671円	—		
				24回線を超える24回線ごとに月額		32,246円	
			(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額		349,759円	
				672回線相当月額		349,335円	
			(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額		1,048,429円	
				2,016回線相当月額		1,048,004円	

2 - 5 - 2 - 2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2 - 5 - 2 - 1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	1,512 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	17,070 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	51,210 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	18,825 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	212,570 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月 額	637,711 円	

2 - 5 - 2 の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線(50Mbit/s 相当)ごとに月額	29,969 円	—

2 - 5 - 3 ~ 2 - 6 の2 (略)

2 - 5 - 2 - 2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2 - 5 - 2 - 1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	1,022 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	11,070 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	33,211 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	12,200 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	132,166 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月 額	396,497 円	

2 - 5 - 2 の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線(50Mbit/s 相当)ごとに月額	28,896 円	—

2 - 5 - 3 ~ 2 - 6 の2 (略)

2 - 7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.015790円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2 - 7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017461円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			

2 - 8 ~ 2 - 10 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.93152円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040841円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス(以下「VPNサービス」といいます。)に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1578円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.047535円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013802円</u>	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。

2 - 8 ~ 2 - 10 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.96842円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040023円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス(以下「VPNサービス」といいます。)に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2083円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046487円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013607円</u>	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.024029円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031472円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.031580円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.035088円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024539円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6690円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 1 2 ~ 2 - 1 4 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.023934円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031287円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034922円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.034592円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024217円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.7227円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 1 2 ~ 2 - 1 4 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>220,090 円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>387,358 円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>199,285 円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<u>334,799 円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成21年4月1日から実施します。

平成 2 1 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成21年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成21年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成21年2月3日総務省令第5号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H20下+H21上予測	H20年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H20下+H21上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H20下+H21上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H20下+H21上予測	—	H19実績CRに、H18実績→H19実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H20下+H21上予測	—	H19実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH19実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H20年度末予測	H19年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H20年度末予測	—	H21.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H20年度末予測	—	H21.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H20下+H21上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (\text{H20下+H21上予測GC経由回数} + \text{IC経由回数}) \div 2$

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。 ※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション及びネクストマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成20年度下期+平成21年度上期予測通信量} = \text{平成19年度下期+平成20年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成20年10月～平成21年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成21年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成19年度下期+平成20年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H20.10月～H21.1月の対前年同期増減率	H21.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H19年度下期+H20年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H19年度下期+H20年度上期実績通信量	H20年度下期+H21年度上期予測通信量	
				H19.10月～H20.1月	H20.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲23.5%	▲24.2%	36.4%	63.6%	▲23.9%	5,366,660	4,081,915
		MA間Z A内	▲20.8%	▲21.1%	36.0%	64.0%	▲21.0%	2,163,426	1,709,589
		G C接続	▲10.9%	▲13.9%	34.4%	65.6%	▲12.9%	20,376,189	17,751,432
		I C接続	▲15.7%	▲9.2%	35.3%	64.7%	▲11.5%	15,758,528	13,946,374
	通信時間	MA内	▲25.4%	▲26.0%	36.5%	63.5%	▲25.8%	183,132	135,878
		MA間Z A内	▲25.7%	▲25.8%	36.5%	63.5%	▲25.7%	75,152	55,806
		G C接続	▲13.5%	▲16.7%	34.8%	65.2%	▲15.6%	683,698	577,264
		I C接続	▲17.0%	▲11.2%	35.5%	64.5%	▲13.2%	556,073	482,464
西日本	通信回数	MA内	▲25.2%	▲25.7%	36.6%	63.4%	▲25.5%	5,194,821	3,868,774
		MA間Z A内	▲23.8%	▲23.6%	36.4%	63.6%	▲23.7%	2,654,661	2,026,494
		G C接続	▲11.7%	▲10.6%	34.5%	65.5%	▲11.0%	19,516,173	17,375,086
		I C接続	▲11.4%	▲10.4%	34.6%	65.4%	▲10.7%	16,066,966	14,345,943
	通信時間	MA内	▲25.7%	▲25.8%	36.4%	63.6%	▲25.8%	181,875	135,016
		MA間Z A内	▲26.0%	▲25.6%	36.6%	63.4%	▲25.7%	94,593	70,266
		G C接続	▲14.4%	▲13.6%	34.8%	65.2%	▲13.9%	606,431	522,221
		I C接続	▲13.1%	▲12.1%	34.8%	65.2%	▲12.5%	553,826	484,687

※1：H20.4月～H21.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成20年度末の予測回線数を次の通り算定します。

① PHS基地局回線以外

平成20年度末予測回線数 = 平成19年度末実績回線数 + 平成20年度予測純増数

※ 平成20年度予測純増数は、平成20年4月～平成21年1月までの実績純増数に、平成21年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成21年2～3月の予測純増数は、①平成20年2～3月の実績純増数に、②平成20年4月～平成21年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

② PHS基地局回線

平成20年度末予測回線数 = 平成21年1月末実績回線数 + 平成21年2月～3月予測純増数

※ 平成21年2月～3月予測純増数は、平成20年2月～3月の実績純増数と同として算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定							回線数の算定		
		H19.4月～H20.1月 実績	H20.2～3月実績	H20.4月～H21.1月 実績	H20.4～H21.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H21.2～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H21.2～3月 予測純増数	H20年度 予測純増数	H19年度末 実績回線数	H20年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲329	▲67	▲296	3	3	▲60	▲357	4,377	4,020
		住宅用	▲1,176	▲255	▲976	20	20	▲215	▲1,191	15,189	13,997
	(再掲)ライト	事務用	9	1	1	▲1	▲1	▲0	▲0	314	315
		住宅用	▲19	▲12	▲32	▲1	▲1	▲14	▲46	532	486
	INSネット64	事務用	▲193	▲40	▲180	1	1	▲37	▲217	2,441	2,224
		住宅用	▲115	▲22	▲84	3	3	▲15	▲99	552	452
	(再掲)ライト	事務用	▲17	▲4	▲19	▲0	▲0	▲4	▲24	382	359
		住宅用	▲11	▲2	▲7	0	0	▲1	▲8	45	37
	INSネット1500		▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲3	35	32
	公衆電話	アナログ	▲9	▲2	▲6	0	0	▲1	▲8	104	96
		デジタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	54	52
	一般専用	2線式	▲14	▲3	▲11	0	0	▲2	▲13	164	151
		4線式	▲11	▲2	▲11	▲0	▲0	▲2	▲13	175	162
	高速デジタル	メタル	▲21	▲7	▲20	0	0	▲6	▲26	152	126
		光	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	10	8
	ATM専用		▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	4	2
	ATMデータ伝送		▲5	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	31	25
	フレッツ・ADSL		▲290	▲82	▲277	1	1	▲79	▲357	2,410	2,053
	フレッツ光	占有タイプ※1	8	2	1	▲1	▲1	0	1	135	136
		ニューファミリー※3	724	167	614	▲11	▲11	145	759	2,792	3,552
ファミリー		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	3	2	
マンション※5		571	93	523	▲5	▲5	83	607	2,033	2,639	
PHS基地局回線※7											
西日本	加入電話	事務用	▲318	▲67	▲296	2	2	▲62	▲358	4,377	4,019
		住宅用	▲1,237	▲274	▲1,065	17	17	▲240	▲1,304	15,677	14,373
	(再掲)ライト	事務用	7	2	5	▲0	▲0	2	7	282	289
		住宅用	▲4	▲12	▲38	▲3	▲3	▲19	▲57	490	433
	INSネット64	事務用	▲178	▲37	▲180	▲0	▲0	▲37	▲217	2,371	2,154
		住宅用	▲104	▲19	▲79	2	2	▲15	▲93	507	414
	(再掲)ライト	事務用	▲10	▲2	▲12	▲0	▲0	▲3	▲15	294	279
		住宅用	▲9	▲2	▲6	0	0	▲1	▲7	36	29
	INSネット1500		▲1	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	20	18	
	公衆電話	アナログ	▲12	▲2	▲8	0	0	▲1	▲9	125	115
		デジタル	▲3	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	47	44
	一般専用	2線式	▲10	▲2	▲12	▲0	▲0	▲3	▲14	156	142
		4線式	▲14	▲2	▲10	0	0	▲1	▲12	178	167
	高速デジタル	メタル	▲13	▲3	▲20	▲1	▲1	▲5	▲25	131	106
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	6	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲2	4	2
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	32	29
	フレッツ・ADSL		▲223	▲71	▲252	▲3	▲3	▲77	▲329	2,246	1,917
	フレッツ光	占有タイプ※2	6	2	2	▲0	▲0	1	4	95	98
		ファミリー100※4	551	141	556	1	1	142	698	2,491	3,189
ファミリー		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1	
マンション※6		369	63	320	▲5	▲5	54	374	1,221	1,595	
PHS基地局回線※7											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー及びネクストファミリーを含む。

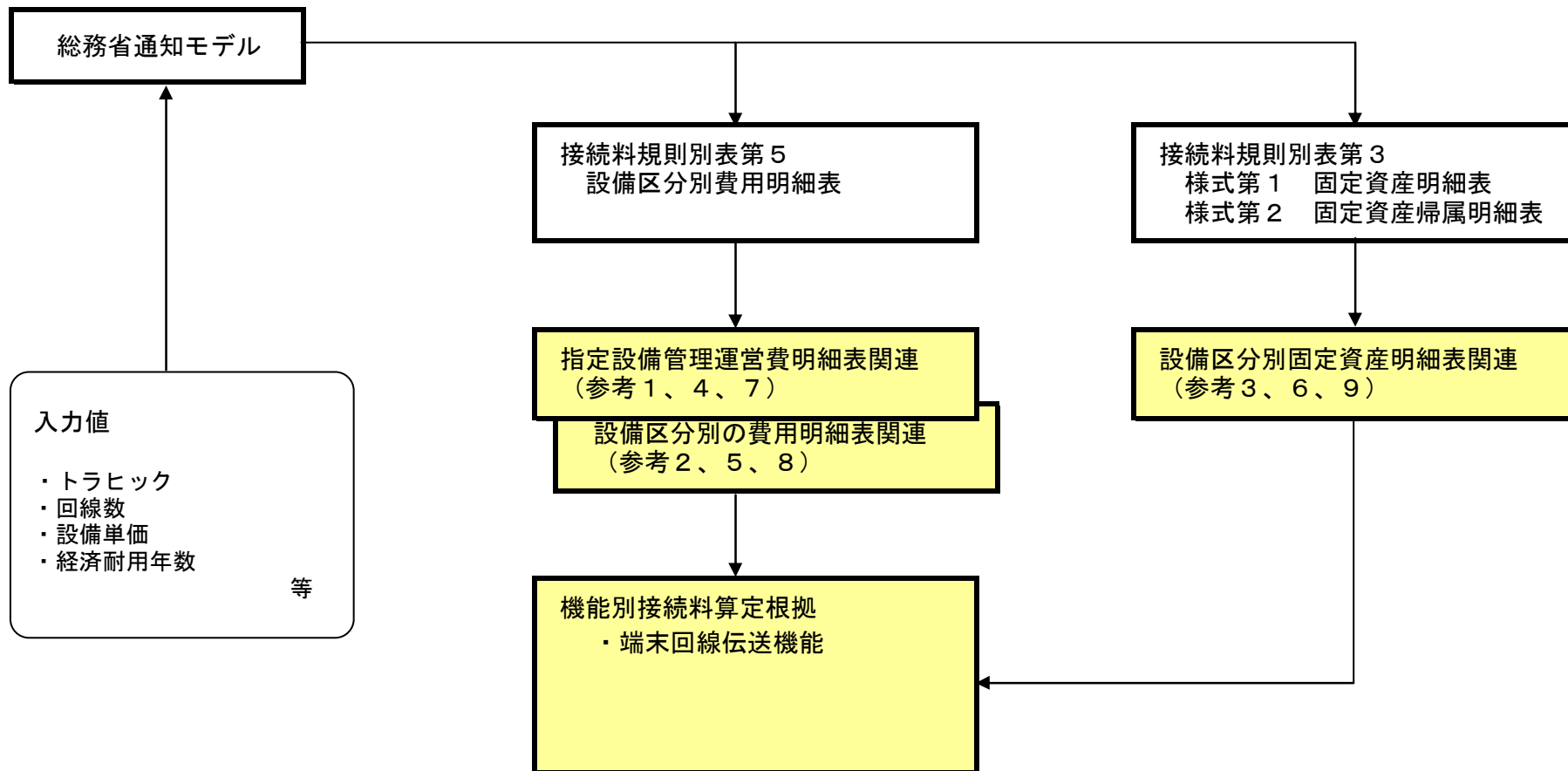
※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

※7：PHS基地局回線については、平成21年1月末実績回線数に、平成21年2月～3月予測純増数(平成20年2月～3月の実績純増数と同)を加えて算定。

2. 平成21年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	298,854	287,390	3,157	8,307	15,035	51,137	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	12,965	12,593	190	182	334	2,764	①レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	32,345	31,418	474	453	834	6,895	①レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	22,264	21,625	326	312	574	4,746	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	366,428	353,027	4,148	9,253	16,777	65,541	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,367,914	1,328,829	20,169	18,916	34,734	293,653	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	4,241	4,119	63	59	108	910	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11,764	11,428	173	163	299	2,525	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	20,570	19,849	186	534	1,055	2,299	①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税)×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,404,488	1,364,226	20,591	19,671	36,195	299,388	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	113,890	110,625	1,670	1,595	2,935	24,277	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	117,230	111,961	1,426	3,844	6,236	29,662	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	17,064	16,634	240	191	356	3,081	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成19年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	166	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	415	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	285	⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,437	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	1,030,715	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	159,943	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	4,093	⑦×(⑧-⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	⑩×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,460	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	348,934	ア-イ
ア. 加入者回線	353,027	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	4,093	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	23,431,765	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,241	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4,148	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	23,431,765	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	9,253	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,894,283	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	266	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	16,637	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	16,777	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	84	ア×付加機能控除率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	56	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	21,401,134	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	65	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	49,197	ア-イ×3/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	65,541	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	27,240	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	21,401,134	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	192	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,778	(Bのc+C+c+D+c+D+c+D+c+D+c+EのGC以下の伝送路のc)×(1+XI. 料金設定に使用した賃借率)

(7)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,778	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+XI. 料金設定に使用した賃借率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H19年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,431,519 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,523 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0031 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

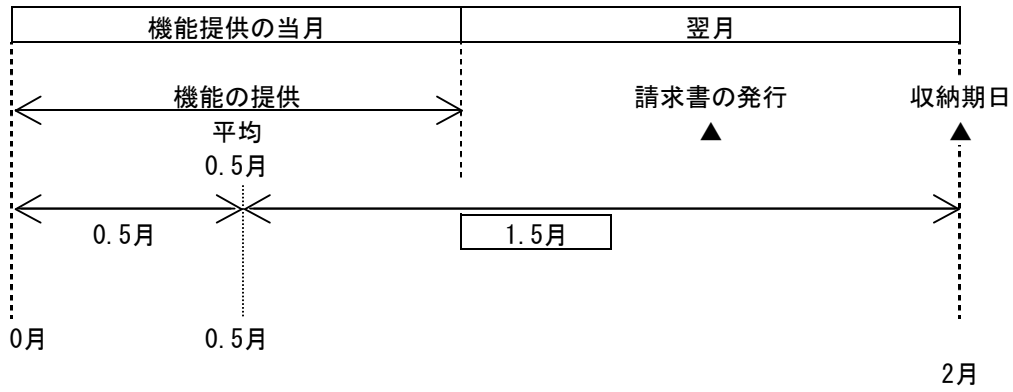
区分	H19年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,917,049 (A)
貯蔵品 (※)	25,135 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H19) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)				
電気通信事業 固定資産 2,917,049	有利子負債 1,326,268 (0.354)	③ 圧縮後の資本構成比	H19 稼働 電気通信事業固定資産 2,917,049	有利子負債 1,326,268 (0.429)	退職給付引当金 251,493 (0.081)	負債			
	その他の負債 456,745 (0.122)								
	退職給付引当金 444,671 (0.119)						② 流動資産の 圧縮 ▲ 649,923		
	自己資本 1,515,287 (0.405)						175,999	貯蔵品(月平均) 25,135	自己資本 1,515,287 (0.490)
流動資産等 825,922			投資等 9,023						
			運転資本 141,841						
計 3,742,971		① 流動資産の理論値と 実績の差 175,999-825,922=▲649,923	計 3,093,048	計 3,093,048					

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,326,268 + 251,493)}{\text{負債}} \div \frac{3,093,048}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.510}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,326,268}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,326,268 + 251,493)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.510}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.490}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成19年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.87\%}$$

(単位：%)

年度	19
区分	
他人資本利率	1.87

(注)借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	15	16	17	18	19	平均
区分						
他人資本利率	1.11	1.52	1.40	1.79	1.63	1.49

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.87\% \times 0.841 + 1.49\% \times 0.159 = \boxed{1.81\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	17	18	19	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.08	6.10	7.08	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.40	1.79	1.63	—	
①-②	5.68	4.31	5.45	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.81	4.38	4.90	4.70

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成19年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	15	16	17	18	19	
主要企業の自己資本利益率	4.83	5.39	7.08	6.10	7.08	6.10

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成19年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.70%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_1 とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	18,391,350
ISDN64回線数	2,567,627
アナログ公衆電話回線数	115,501
デジタル公衆電話回線数	44,442
計	21,118,920
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	20,462,464
ISDN64回線数	2,809,358
アナログ公衆電話回線数	115,501
デジタル公衆電話回線数	44,442
計	23,431,765
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	722,163
ISDN64ライト回線数	308,552
計	1,030,715
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	115,501
デジタル公衆電話回線数	44,442
計	159,943

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,894,283

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成21年度接続料算定根拠 (平成20年12月9日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	4	H19年度実績 (実際費用方式に基づく平成21年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成20年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	283,251	H19年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00141%	①÷②

設備区分別固定資産明細表【西日本】
(税務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分	固定資産の項目										設備区分										合計											
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	GC	右記以外のGC	右記以外のGC	右記以外のGC	右記以外のGC	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	右記以外	右記以外	端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A内伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換機回線専用部	中継交換機回線専用部	信号網設備	合計	
	-	-	-	-	-	26,313	-	-	-	-	-	26,313	-	26,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,313
	-	-	-	-	-	9,971	-	-	-	-	-	9,971	9,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,971
	-	-	-	-	-	41,844	41,844	41,844	41,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,844	
	2,847	2,847	-	2,847	-	2,847	1,297	1,297	-	1,297	-	1,550	-	1,550	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,694		
	-	-	-	-	-	3,354	3,354	3,354	-	3,354	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,354	
	-	-	-	-	-	227	48	48	8	39	2	179	126	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	229	
	-	-	-	-	-	253	253	-	-	-	-	253	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	253	
	-	-	-	-	-	275	275	-	-	-	-	275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	275	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,807	4,807	-	-	-	-	4,807
	-	-	-	-	-	5,510	-	-	-	-	-	5,510	5,510	-	9,211	7,457	403	1,350	201	38	-	-	-	1,112	-	-	-	-	-	-	-	14,721
	-	-	-	-	-	2,460	-	-	-	-	-	2,460	1,178	1,282	77	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,537	
	-	-	-	-	-	82	-	-	-	-	-	82	45	37	110	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	192	
	-	-	-	-	-	2,692	-	-	-	-	-	2,692	2,161	531	81	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,772	
	-	-	-	-	-	675	-	-	-	-	-	675	606	69	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	692	
	-	-	-	-	-	1,283	-	-	-	-	-	1,283	1,147	136	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,301	
	-	-	-	-	-	10,590	-	-	-	-	-	10,590	6,985	3,606	1,750	1,750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,341	
	-	-	-	-	-	1,504	38	38	38	-	-	1,466	1,459	7	16	11	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	1,522	
	283,572	283,572	283,572	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	283,572	
	2,879	2,879	2,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,879	
	-	-	-	-	-	14,027	-	-	-	-	-	14,027	5,599	8,428	948	877	-	70	68	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,974	
	-	-	-	-	-	4,419	-	-	-	-	-	4,419	2,911	1,508	2,705	2,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,124	
	228,591	228,591	228,591	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	228,591	
	-	-	-	-	-	9,247	-	-	-	-	-	9,247	3,956	5,291	749	722	-	28	27	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,997	
	671,119	671,119	671,119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	671,119	
	-	-	-	-	-	339,315	-	-	-	-	-	339,315	145,722	193,592	28,287	24,280	-	1,997	1,913	-	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	365,602
	4,419	4,419	4,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,419	
	-	-	-	-	-	1,408	-	-	-	-	-	1,408	687	721	160	144	-	16	16	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,568
	3,927	3,927	3,927	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,927	
	-	-	-	-	-	604	-	-	-	-	-	604	212	392	113	99	-	14	14	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	718	
	20,466	20,466	20,466	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,466	
	-	-	-	-	-	2,413	-	-	-	-	-	2,413	776	1,637	755	657	-	99	99	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,169
	1,156	1,156	1,156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,156	
	8,451	-	-	-	8,451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,451	
	-	-	-	-	-	39,990	12,473	12,473	-	12,473	-	27,517	-	27,517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,990	
	-	-	-	-	-	22,859	7,631	7,631	-	7,631	-	15,228	-	15,228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,859	
	-	-	-	-	-	5,490	5,490	5,490	-	-	1,508	3,982	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,490	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,254	-	553	701	-	-	1,254
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	672
	125,144	114,679	98,231	16,448	10,465	227,341	141,252	139,473	82,749	45,868	2,975	7,880	1,779	86,089	36,310	49,779	9,521	7,977	282	1,262	263	28	3	969	-	6,672	5,286	608	778	1,357	370,034	
合計	1,352,571	1,333,655	1,314,360	19,295	18,916	776,994	213,955	211,648	124,640	70,662	4,483	11,864	2,307	563,039	225,361	337,677	52,519	46,992	685	4,842	2,605	67	90	2,081	-	12,737	10,095	1,161	1,481	2,028	2,196,848	

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点送兩收容装置	-	-	-	11,588	11,588	-
局設置送兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線室	1,166	1,166	-	1,858	1,858	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,426	2,426	-	-	-	-
光ケーブル成端架	89	89	-	86	86	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	743	743	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	9	9	-
無線伝送装置	-	-	-	238	238	-
無線アンテナ	-	-	-	13	13	-
無線鉄塔	-	-	-	28	28	-
衛星通信設備	-	-	-	1,230	1,230	-
クロック供給装置	-	-	-	4	4	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	8,092	8,092	-
海底光ケーブル	-	-	-	722	722	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	704	704	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	17,791	17,791	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	64	64	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	34	34	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	139	139	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	18,598	-	18,598	14,067	-	14,067
アナログ・デジタル回線共通部	11,354	11,354	-	7,795	7,795	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	33,634	15,035	18,598	65,204	51,137	14,067

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部
費用の項目						
減価償却費	13,681	6,236	7,445	38,385	29,662	8,722
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	699	356	343	3,564	3,081	483
施設保全費	15,655	6,843	8,812	16,494	12,814	3,681
道路占用料	-	-	-	586	585	0
撤去費用	246	123	123	1,590	1,414	176
試験研究費	964	431	532	1,929	1,513	416
接続関連事務費	1	1	1	9	8	1
管理共通費	2,388	1,045	1,343	2,648	2,060	589
合計	33,634	15,035	18,598	65,204	51,137	14,067

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

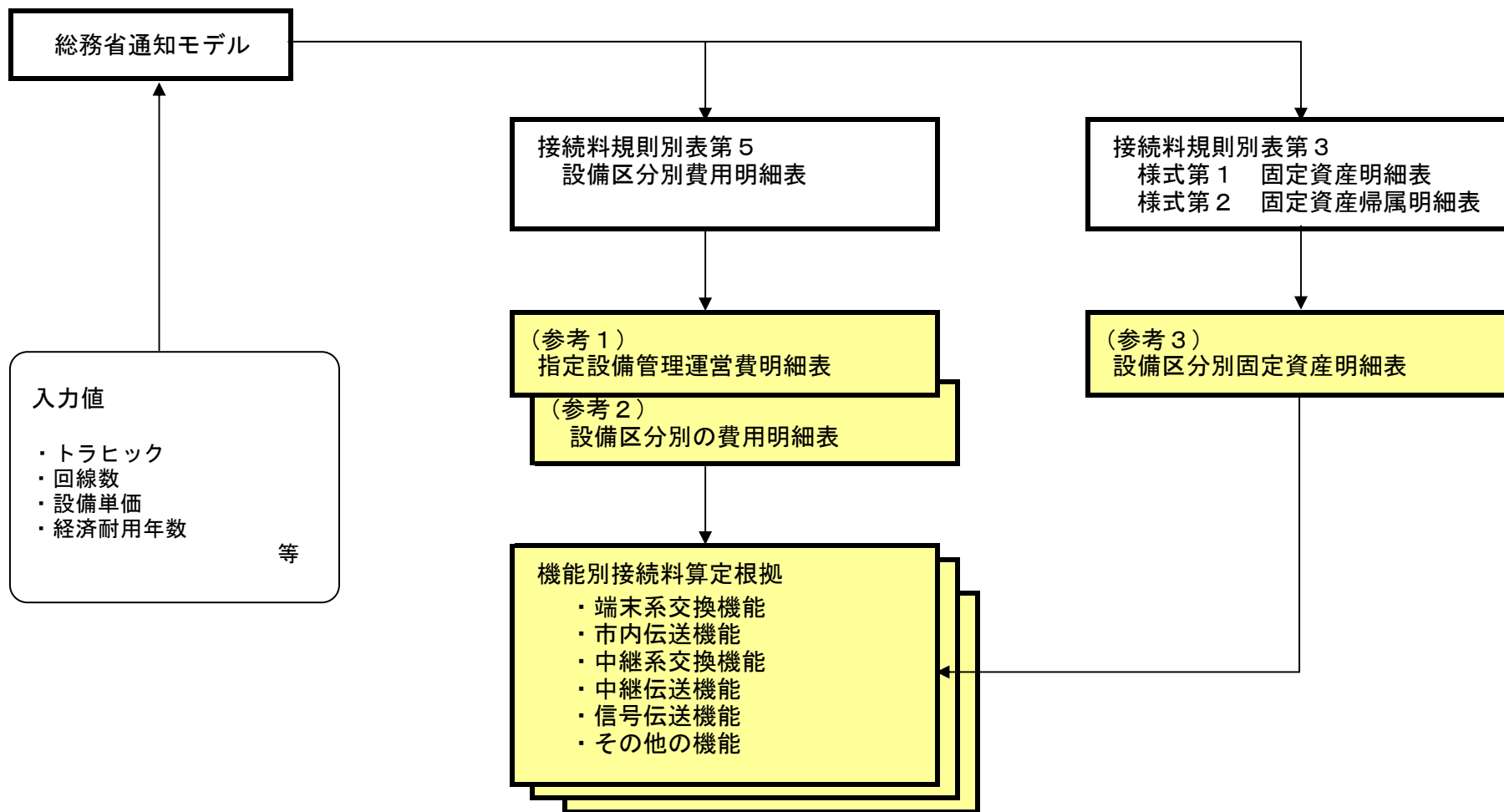
(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	26,313	26,313	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,297	1,297	-	1,550	1,550	-
加入者系半固定バス伝送装置	3,354	3,354	-	-	-	-
光ケーブル成端架	39	39	-	53	53	-
消防置警トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,282	1,282	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	37	37	-
無線伝送装置	-	-	-	531	531	-
無線アンテナ	-	-	-	69	69	-
無線鉄塔	-	-	-	136	136	-
衛星通信設備	-	-	-	3,606	3,606	-
クロック供給装置	-	-	-	7	7	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	8,428	8,428	-
海底光ケーブル	-	-	-	1,508	1,508	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	5,291	5,291	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	193,592	193,592	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	721	721	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	392	392	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	1,637	1,637	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	12,473	-	12,473	27,517	-	27,517
アナログ・デジタル回線共通部	7,631	7,631	-	15,228	15,228	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	45,888	22,413	23,455	49,779	33,272	16,507
合計	70,662	34,734	35,928	337,677	293,653	44,024

3. 平成21年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0048789	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.22693	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.00100800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00032207	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.22693	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.011410	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	10,982	8,708	1,002	1,272	(参考2)より
②他人資本費用	190	151	17	22	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	687	545	63	80	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	470	372	43	55	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	12,329	9,776	1,125	1,429	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	25,039	19,840	2,282	2,917	(参考3)より
⑦投資等	85	67	8	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	215	171	20	25	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	596	472	54	69	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	25,935	20,550	2,364	3,021	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,047	1,622	187	238	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,993	4,753	547	694	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	223	177	20	26	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	5,785	5,785	0	0	1,538	7,323	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	6,544	3,991	1,125	1,429	0	6,544	c×別表の(b)
c. 合計	12,329	9,776	1,125	1,429	1,538	13,867	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4692	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5308	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,323	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	32,270,410	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.22693	a÷b
d. 料金(円/回)	0.22693	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,991	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,099,786	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0010080	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0010080	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,125	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	28,381	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	3,302	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	3,302	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,429	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	1,232,422	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00032207	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00032207	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	17,081	(参考2)より
②他人資本費用	592	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,141	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,462	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	21,276	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	79,083	(参考3)より
⑦投資等	269	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	680	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	732	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	80,764	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,374	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	10,405	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	824	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	21,646	ア+イ
ア. コスト	21,276	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	371	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	1,232,422	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0048789	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0048789	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	2,805	8	858	69	72	1,798	(参考2)より
②他人資本費用	84	0	43	2	4	35	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	304	0	156	6	16	126	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	208	0	107	4	11	86	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,401	8	1,163	80	104	2,046	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	11,235	0	5,786	206	603	4,640	(参考3)より
⑦投資等	38	0	20	1	2	16	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	97	0	50	2	5	40	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	111	1	36	3	3	69	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,481	1	5,890	211	614	4,764	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	906	0	465	17	48	376	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,797	0	514	45	41	1,197	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	116	0	60	2	6	48	

(2)料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,548	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	425	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,163	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	190,740	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	508	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	80	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	59,328	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	112	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	104	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	2,042,660	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	4	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,046	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	242,844	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	702	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	12,200	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	132,165	(2)のMA内伝送路のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	396,494	(2)のMA内伝送路のc×780

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,687	102	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	29,111	1,107	(2)のMA間伝送路のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	87,332	3,321	(2)のMA間伝送路のc×780

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	16,848	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	182,521	(2)の接続装置のc×260
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	547,563	(2)の接続装置のc×780

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,273	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,273	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,848	(3)のaの④
料金(円/月)	16,848	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	29,473	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	29,473	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	29,048	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	29,048	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	32,671	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	32,671	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	32,246	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	32,246	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,022	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	1,022	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,200	(3)のaの①
料金(円/月)	12,200	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	182,946	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	182,948	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	182,521	(3)のbの④
料金(円/月)	182,523	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	315,111	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	315,114	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	314,686	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	314,689	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	349,756	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	349,759	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	349,332	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	349,335	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	11,070	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	11,070	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	132,165	(3)のbの①
料金(円/月)	132,166	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	547,988	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	547,993	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	547,563	(3)のcの④
料金(円/月)	547,568	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	944,482	(3)のcの①+(3)のcの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	944,490	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	944,057	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	944,065	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)(7)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	1,048,420	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	1,048,429	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	1,047,995	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	1,048,004	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	33,211	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	33,211	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	396,494	(3)のcの①
料金(円/月)	396,497	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	521	(参考2)より
②他人資本費用	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	40	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	27	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	598	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,453	(参考3)より
⑦投資等	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,491	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	118	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	345	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	598	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,725	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	28,896	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	28,896	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	5,008	(参考2)より
②他人資本費用	30	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	109	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	75	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,223	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,980	(参考3)より
⑦投資等	14	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	34	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	100	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,128	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	326	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	962	
⑬通信設備使用料	3,205	(参考2)より
⑭固定資産税	37	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,223	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,991	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017461	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.017461	c×(1+ⅩⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
b 時間比例料金(円/秒)	0.033172	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のgCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	1.42400	a×2
c 回数比例料金(円/回)	1.42400	a×2
自ユニット外コスト	0.042338	b×2
d 時間比例料金(円/秒)	0.042338	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0028602	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c 時間比例料金(円/秒)	0.0028602	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	0.22693	2のDの回数比例分より
d 回数比例料金(円/回)	0.22693	2のDの回数比例分より
e 時間比例料金(円/秒)	0.011410	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	1.65093	a×2+d
f 回数比例料金(円/回)	1.65093	a×2+d
g 時間比例料金(円/秒)	0.0594684	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数 (千回)	比率		備考
		比	率	
a 自ユニット内	9.69 881	0.7245056	区 料金設定に使用したトックより	
b 自ビル内自ユニット外	80 756	0.01015713		
c 自ビル外	2 110 052	0.26539231		
d 計	7 950 689	1.00000000	a+b+c	

E.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率		備考
		比	率	
a 自ユニット内	198 502	0.73276667	区 料金設定に使用したトックより	
b 自ビル内自ユニット外	2 792	0.01030757		
c 自ビル外	69 600	0.25692575		
d 計	270 894	1.00000000	a+b+c	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.96842	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
料金(円/回)	0.96842	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	0.040023	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率
料金(円/秒)	0.040023	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.96842	(1)のEの回数比例分より
a 回数比例料金(円/回)	0.96842	(1)のEの回数比例分より
b 時間比例料金(円/秒)	0.040023	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0028602	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c 時間比例料金(円/秒)	0.0028602	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	0.22693	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
d 回数比例料金(円/回)	0.22693	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
e 時間比例料金(円/秒)	0.00100800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00032207	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f 時間比例料金(円/秒)	0.00032207	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	0.0048789	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
g 回数比例料金(円/回)	0.0048789	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	1.65093	a×2+d
h 回数比例料金(円/回)	1.65093	a×2+d
i 時間比例料金(円/秒)	0.0594684	b×2+c×2+a+f×2+g×2+e

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数 (千回)	比率		備考
		比	率	
a 市内	60 832	0.64859302	平成19年度実績	
b ZA内市外	32 959	0.35140698		
c 計	93 791	1.00000000	a+b	

E.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率		備考
		比	率	
a 市内	1 862	0.66755645	平成19年度実績	
b ZA内市外	927	0.33244355		
c 計	2 790	1.00000000	a+b	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	1.2083	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
料金(円/回)	1.2083	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	0.046487	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率
料金(円/秒)	0.046487	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	3の(2)のBの中継伝送共用機能の(2)のdより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B.単金の設定

区分	単金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.030238	Aのfより
b 1分あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c 料金(円/呼)	0.013607	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	(3)のAのeより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.021169	Aのaより
b IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03023817	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014714	BのaにGC接続率を加味
b IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0092206	BのbにIC接続率を加味
c 合計(円/秒)	0.023934	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	(3)のAのeより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03023817	Aのfより
b 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.034091	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.022010	BのaにZA内接続率を加味
b 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.0092761	Bのbに他ZA接続率を加味
c 合計(円/秒)	0.031287	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a 信号網使用料(円/信号)	0.017461	5の(2)のdより
b 信号数(信号)	2	2往復信号分
c 料金(円/回)	0.034922	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.021169	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0028602	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0048789	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00100800	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00032207	(3)のAのeより
f 合計	0.03023817	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03023817	Aのfより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.034592	a×b

イ特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.021169	Aのaのaより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.024217	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017461	14	0.24445	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	Aより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	Bより
c 信号網料金(円/回)	0.24445	Cの(c)より
d 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f 合計(円/月・契約)	1.2121	(a+c)×d+b×d×e

②.固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.71200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.021169	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017461	16	0.27938	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a 回数比例料金(円/回)	0.71200	Aより
b 時間比例料金(円/秒)	0.021169	Bより
c 信号網料金(円/回)	0.27938	Cの(c)より
d 平均利用回数(回/月)	0.33630	—
e 平均保留秒数(秒)	25.000	—
f 合計(円/月・契約)	0.51062	(a+c)×d+b×d×e

③.料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a PHS端末発信(円/月・契約)	1.2121	1のDのfより
b 固定電話発信(円/月・契約)	0.51062	2のDのfより
c 料金(円/月・契約)	1.7227	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H19年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,860,564 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	16,590 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0034 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

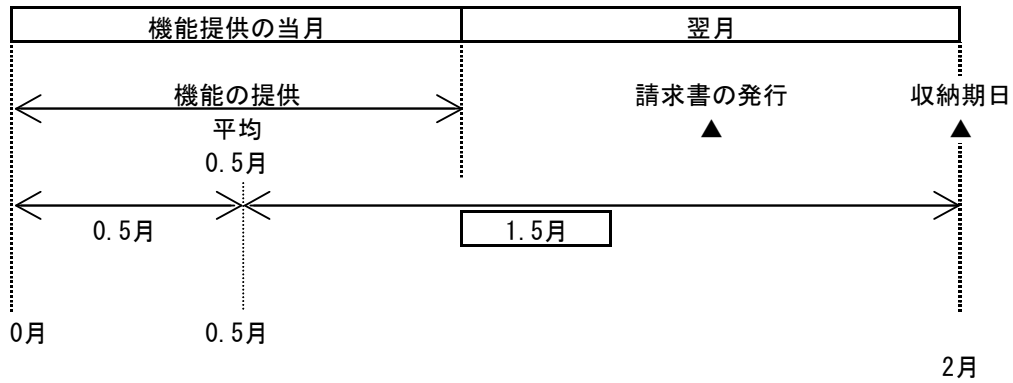
区分	H19年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,901,261 (A)
貯蔵品 (※)	50,833 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H19) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	2,237,745 (0.295)	H19稼働 電気通信事業固定資産 5,901,261	有利子負債	2,237,745 (0.357)
5,901,261	③圧縮後の資本構成比		退職給付引当金	494,282 (0.079)
	②流動資産の 圧縮 ▲1,327,386	貯蔵品(月平均)	自己資本	3,534,894 (0.564)
	365,659	投資等		
流動資産等	3,534,894 (0.465)	運転資本	計	6,266,921
1,693,045				
計	7,594,306	計	計	6,266,921
	①流動資産の理論値と 実績の差 365,660-1,693,045=▲1,327,386			

↑ 負債
×
↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,237,745 + 494,282)}{\text{負債}} \div \frac{6,266,921}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.436}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,237,745}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,237,745 + 494,282)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.819}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.819}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.181}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.436}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.564}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成19年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.72\%}$$

(単位：%)

年度	19
区分	
他人資本利子率	1.72

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	15	16	17	18	19	平均
区分						
他人資本利子率	1.11	1.52	1.40	1.79	1.63	1.49

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.72\% \times 0.819 + 1.49\% \times 0.181 = \boxed{1.68\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度		17	18	19	平均(注4)
					3年平均
区分					
①主要企業の自己資本利益率(注1)		7.08	6.10	7.08	—
β値の適用		○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)		1.40	1.79	1.63	—
①-②		5.68	4.31	5.45	—
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.81	4.38	4.90	4.70

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成19年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度						平均
	15	16	17	18	19	
区分						
主要企業の自己資本利益率	4.83	5.39	7.08	6.10	7.08	6.10

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成19年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.70%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.072 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.072}{1+0.072} \times y = \underline{0.0672y}$$

③法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - 0.0672y) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

④道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑤市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑥税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成20年度下期+平成21年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	77,296,415	2,535,993
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	2,734,495
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	1,232,422
④中継系交換機能(IC)	32,270,410	1,099,786
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	1,232,422
⑥中継伝送機能	-	1,232,422

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,991	平成20年度下期+平成21年度上期予測

A.平成20年度下期+平成21年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	5,759,881	198,502
自ビル内自ユニット外	80,756	2,792
MA内自ビル外	2,110,052	69,600
MA間ZA内	3,736,083	126,071
GC接続	35,126,518	1,099,485
IC接続	28,292,317	967,151

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	13,619

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	28,381

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,725

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成20年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	190,740	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	59,328	2,042,660
接続装置	242,844	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,548	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	5	H19年度実績 (実際費用方式に基づく平成21年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成20年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	568,045	H19年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00088%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					中継系交換設備										回線管理運営費					中継系交換設備		I C		中継交換回線收容専用部		中継交換回線收容共用部		信号網設備	合計		
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線收容専用部	中継交換回線收容共用部	信号網設備	合計		
減価償却費	224,800	216,860	214,341	2,519	7,940	195,524	83,892	83,059	48,237	28,496	1,737	4,588	833	111,632	36,485	75,147	12,547	10,405	345	1,797	514	45	41	1,197	-	5,993	4,753	547	694	962	439,826	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	2,382	-	-	-	-	-	-	2,382	1,991	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,205	5,587	
固定資産税	32,225	31,823	31,347	476	402	15,163	4,224	4,179	2,349	1,521	84	224	46	10,938	3,710	7,228	956	824	15	116	60	2	6	48	-	223	177	20	26	37	48,603	
施設保全費	224,972	218,000	215,938	2,062	6,973	142,953	96,556	96,141	57,508	31,089	2,072	5,472	416	46,396	14,209	32,187	4,885	4,129	120	636	189	16	16	416	-	3,758	2,980	343	435	539	377,107	
道路占用料	15,321	15,320	15,320	-	0	1,903	-	-	-	-	-	-	-	1,903	672	1,232	142	127	-	15	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	17,366
撤去費用	14,806	14,665	14,573	93	141	6,229	1,439	1,426	803	517	29	76	13	4,790	1,584	3,207	473	422	5	46	25	1	3	17	-	101	80	9	12	14	21,623	
試験研究費	18,126	17,635	17,471	164	492	11,587	5,922	5,880	3,465	1,961	125	330	42	5,665	1,866	3,799	605	506	15	83	25	2	2	53	-	321	254	29	37	151	30,790	
接続関連事務費	62	62	62	0	1	30	6	6	3	2	0	0	0	24	8	16	10	2	0	8	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	103	
管理共通費	34,940	33,868	33,548	320	1,073	22,210	14,726	14,660	8,762	4,749	316	834	66	7,484	2,311	5,173	789	666	19	103	31	3	3	67	-	586	465	53	68	99	58,825	
合計	565,253	548,232	542,600	5,633	17,021	397,981	206,765	205,351	121,128	68,336	4,363	11,524	1,415	191,216	62,836	128,380	20,407	17,081	521	2,805	858	69	72	1,798	8	10,982	8,708	1,002	1,272	5,008	999,631	

平成21年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	1,372	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	1,372	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	6,886	平成19年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	199,285	a÷b

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,281	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,508	
c. 割増率	1.68	b÷a

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	199,285	AのBのcより
b. 割増率	1.68	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	334,799	a×b